

1. 議事日程（第2日目）

（平成19年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成19年 3月13日  
午前10時00分 開議  
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）議案第4号 平成19年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	亀 岡 等	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（2人）

委員	赤 川 三 郎	委員	藤 井 昌 之
----	---------	----	---------

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（15名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
自 治 振 興 部 長	田 丸 孝 二	企 画 課 長	竹 本 峰 昭
自 治 振 興 課 長	小 田 忠	地 域 振 興 課 長	今 田 基 良

企画課企画調整係長	池 本 俊 則	企画課企画調整係担当係長	大 田 雄 司
企画課広報統計係長	山 中 章	自治振興課自治振興係長	栗 田 和 則
地域振興課地域振興係長	隅 田 克 良		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局 長	増 本 義 宣	書 記	光 下 正 則
書	国 岡 浩 祐		



午前10時00分 開議

○川角委員長

おはようございます。

前日に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は18名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、藤井議員と赤川議員の方から欠席の届けが出ておりますので、ご報告をさせていただきます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。

議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算のうち自治振興部に係る部分を議題といたします。

それでは、自治振興部長から要点の説明を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長

それでは、まず、お手元の方に2006年度の「毎日・地方自治大賞」の資料をお配りをしております。3月9日に総務企画常任委員会がございましたけれども、私欠席をさせていただきますと、市長の代理として、この地方自治大賞の受賞に東京の方にお伺いしましたので、まず、そのご報告をさせていただけばというふうに思います。

この「毎日・地方自治大賞」は、毎日新聞社が毎年テーマを決めまして、そして、全国から公募を受け、そして大賞、優秀賞等を定めるものでございます。今年度のテーマは「コミュニティの再生」と「食育」と、こういった二つのテーマを持ちまして審査が行われたところであります。

安芸高田市は「自らの地域は自らの手で～小さな自治システムの構築と展開～」ということで、住民自治組織を中心にした、いわゆる自治システム、こういったものについて取り組みをご報告申し上げましたところ、残念ながら最優秀賞にはなりませんでしたが、3本の優秀賞の一つに選ばれました。当日、表彰式に臨みまして、前の副知事でありました総務省の官房の総括審議官の久保さんも来ておられまして、すぐ私のところに來られて、いわゆる高田のこうした取り組みに対して、前々から注目しとったし、総務省においてもいわゆる後輩の事務官吏、広島に行ったらぜひあそこに寄りなさいということも言ってるんだよというふうな温かいお言葉もいただきました。

それから、自治総合センターの共済であります。前の理事長で、現在は全国の市町村共済の連合会の組合長をしていらっしゃる松本先生、この方は自治省の事務次官をされた方でございますけれども、この先生も私のところにおいでになりまして、合併前に高宮町にお伺いをしたけれども、そのときの契機で合併に基づいて地方自治法が一部改正をされましたが、地域自治区等々の改正につながった、いわゆるそういった原点に当たるところがこの安芸高田の住民自治組織なんだと。そういった意味では、確かにいろいろな事業等、イベント等で派手しこなことをして

受賞されるというケースもあるけども、まさに住民自治の王道によって受賞をされたというふうに、私たちは思っているんですよと、こういった非常に温かい声もいただきました。

そうしたことで、安芸高田のこうした住民自治組織を中心にした協働のまちづくりということが全国的にも高い評価を受けているということを実感したところであります。こうした受賞を契機にしまして、さらに住民自治組織のいわゆる活性化に努めてまいりたいというふうに思いますし、それを母体にして生まれておりますまちづくり委員会、これが本来のいわゆる設定をされました役割を19年度、さらに発揮できますように努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上「毎日・地方自治大賞」の受賞の報告を、まず最初にさせていただきました。

それでは、来年度の自治振興部の予算関係でございますけども、考え方等を含めて少しご説明を申し上げたいというふうに思います。

新市になりまして、4年目でございます。と同時に、児玉市政1期のいわゆる最終の年ということでございます。そういったことから、市長が常々申されております重点事業、これにめどをつけるという一つの年であろうというふうに思いますし、協働のまちづくりということをやはり先ほどの受賞の話で申し上げましたように、まちづくり委員会等、いわゆる住民の声が、制度や施策としていわゆる届けられてくる、そういった機能を持つような形にしていく。そういった大切な年なんだという認識を持っております。

まず、ハード事業でございますけども、これは今年度第2庁舎、総合文化保健福祉施設につきましては、完成の年であります。お陰をもちまして、順調な工事の進捗を見ておりますので、予定をしております11月3日の竣工式に向けて、工事のみならず、諸般の準備万端を滞りなくやり遂げたいという思いでございます。

もう1つは、葬斎場の整備の問題でございます。地元の方にいろいろとご説明申し上げ、ご理解をいただく取り組みをしておりますけども、今年度ぜひそういった取り組みが功を成しますように、そして、一応、測量でありますとか、環境影響調査でありますとか、そういったところの予算組みをさせていただいておりますけども、そのことが着手できるように頑張ったいというふうに思っておるところであります。

また、一方で協働のまちづくりの関係でございますけども、これにつきましては、まず市民の皆さんとの情報の共有ということが一つの柱になってまいりたいと思います。これまでも、私たちが試みておりましたけども、やはり広報等におきましては、現在の市が抱えているやはり大きな課題であったり、そういったものをやはり十分市民の皆さんに届けるような、やはり広報のあり方というのをもう一度再構築をしてみたいというふうに考えておりますし、ホームページ等も年間30万件程度アクセスがあるようでございますけども、さらに住民懇談会等のご提言等をいた

だいておりますので、そういったこの中から見やすい、または情報をしっかり提供できるようなシステムも構築する必要があるんだろうというふうに思っています。

また、市長を先頭にいたしまして、支所別懇談会なり自治懇談会等実施しておりますけども、3年を経過をし、最後の年でございますので、もう少し市民の皆さんからご意見をいただけるような、そういった方向も今年度検討すべきなんだろうというふうに考えておるところであります。こうした情報の共有をもとにしまして、住民自治組織の育成ということで、頑張ったいというふうに思っています。

また、まちづくり委員会につきましては、現在、福祉、地域福祉とそれから安心安全の小委員会を持っておりますけども、これが市内のすべての振興会の中で行われている諸々の地域福祉、さらには安心安全の取り組みについて、現在、調査を進めていただいております。それぞれの地域ですばらしいものは市内全域に広めていくように、またしてみたいというふうにも思いますし、また、そうしたことから新たな課題なりが出てくるだろうというふうに思いますが、そうしたことにつきましては、やはり制度、施策として提言をしていただけるような、そういった取り組みもしてみたいというふうに思っております。

このことによって、まちづくり委員会の設立をしておりまして、言ってしまうと目的といいますか、本来の姿になってくるんじゃないかという気がしておりますので、そういった取り組みが今年度やはりなされるべきなんだろうというふうに思っております。

そのほか、ソフト事業としましては、既に総務企画常任委員会でご報告申し上げますけども、生活交通のいわゆる再編の問題であります。特に、路線バスにつきましては、残念ながら改革が功を奏しなかったということ現実がございますので、現在、既にバス会社等に調査等依頼をしておりますが、そういったものを早急に整理をいたしまして、早い段階で新しい体系等をまたご提案申し上げます、実施に移していきたいというふうに思っております。

また、第三セクターの問題も、いわゆる多くの第三セクターが残念ながら営業的な部分の補てんもせざるを得ないという環境になりつつあるということも踏まえまして、今後の第三セクターのあり方にもいわゆる議論を進めていく必要があると思いますし、状況によったらその再編ということについてもご議論をいただく必要があるのではなかろうかというふうな思いであります。

以上のような観点で、今年度予算を編成をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っています。なお、詳細につきましては、それぞれの課長が参っておりますので、課長の方からご説明を申し上げたいというふうに思っています。

- 川角委員長
- 竹本企画課長

竹本企画課長。

それでは、19年度の企画課の予算について説明を申し上げます。

まず、歳入につきましては予算書の方で説明をさせていただきたいと思っておりますので、予算書の方をごらんいただきたいと思います。

まず、17ページをごらんいただきたいと思います。

13款・使用料及び手数料、1の使用料、1目総務使用料、節の2、総務使用料の519万1,000円でございますが、これにつきましては、18年度事業実施しました吉田町小山、竹原、甲田町小原地区の無線アクセスの使用料等、使用料が504万円。さらに生活交通の生田車庫の使用料として備北交通より15万円、そういった形の中519万1,000円の予算をしておりますところでございます。

次、18ページの方をごらんいただきたいと思います。同じく使用料及び手数料の中の4目の労働使用料の節・労働使用料334万8,000円の市営駐車場使用料の内訳でございますが、これはパーク・アンド・ライド事業等によりまして整備いたしました甲立駅及び向原駅の駐車場の使用料でございます。これが、一時使用料及び月極めの使用料と合わせまして甲立駅が61万2,000円、向原駅を267万9,000円等の主な使用料等のものでございます。

次に、26ページをごらんいただきたいと思います。15款・県支出金、3項の委託金、1の総務費委託金、節の4統計調査費委託金327万3,000円ですが、これは説明の方にも記述しておりますように、19年度予定しております統計調査等の委託金、学校基本調査費委託金、工業統計調査費委託金等とその他3統計の合わせて327万3,000円の県からの委託金でございます。

27ページの後段になりますが、次、16款の財産収入の方を見ていただきたいと思います。1項の財産運用収入、目の1、財産貸付収入、土地建物貸付収入、金額として1,420万2,000円ありますが、そのうち33万6,000円が道の駅北の関宿のポプラの賃料でございます。これが33万6,000円、このうちの含まれていると見ていただきたいと思います。

続きまして、34ページをごらんいただきたいと思います。

20款の諸収入、項の5雑入、目の4雑入、節の3雑入のうち、説明の欄にありますように、企画課関係雑入4,579万4,000円を計上しております。この内訳といたしましては、新空港整備事業助成金としまして、広島県市町村振興協会より43万8,000円、湖面利用研修センター使用料、これは八千代にあります土師ダム周辺にありますハジ丸館、これ国土交通省より226万6,000円、さらに庁舎建設等に伴います太陽光発電に伴う省エネ普及対策事業補助金としてNEDOから4,015万4,000円、さらに同じく太陽光発電等のシステムの関係におきまして、中国産業創造センター助成金といたしまして250万円等、そういったもののあわせて4,579万4,000円となっております。

歳入については、以上でございます。

歳出につきましては、お手元の予算説明資料に基づき説明をさせていただきたいと思っておりますので、今度はそちらの方をごらんいただきたいと思います。

思います。7ページをお開きいただきたいと思います。

まず文書広報事業であります。542万1,000円を予算計上しております。主な支出につきましては、広報あきたかたの印刷代423万6,000円と市のホームページの保守管理委託料の97万1,000円であります。広報紙は毎月発行し、第4木曜日に嘱託員を通じて各家庭に配布しております。また、19年度もそのように考えております。ホームページにつきましては、月平均で約3万1,000から3万2,000件のアクセスがあります。平成17年度の件数におきましても、その前年より比較して約2万6,000件上回っているような状況がございます。こうした中、情報化等一層促進をされているものと考えおります。

次に、広聴事業であります。2万5,000円を計上しております。これは支所別懇談会における会場借り上げ料でございます。ちなみに平成18年度の支所別懇談会は昨年6月から7月上旬に旧町単位で開催いたしました。6会場合わせて769人の参加がありました。そのほか振興会単位の懇談会が5回と各種団体の単位の懇談会が2回開催をされております。

次に企画管理費ですが、105万4,000円を計上しております。主な内容は事務執行関係費が44万5,000円と、県地域振興対策協議会、県内陸部振興対策協議会等の各種広域行政関係の協議会の負担金が60万9,000円でございます。

次に、交通対策事業であります。1億2,262万9,000円を計上しております。主な支出は、美土里高宮高速バス停、J R三江線、芸備線の各駅の電気代、水道、し尿くみ取り代、清掃委託等の各施設の維持管理経費を218万9,000円計上しております。

また、生活バス路線の維持負担金を1億1,000万円と、予約乗り合いタクシーの業務委託費を348万円計上しているところでございます。生活バス路線の再編につきましては、現在、備北交通等に実態調査等もお願いし、委託調査等を行っており、早期に再度バス運行路線等の見直しを行うことにより、経費の削減に努めるよう対応していきたいと考えております。また、今年度新規事業といたしまして、J R向原駅、甲立駅前にありますパーク・アンド・ライド事業で整備しました駐車場に、一時利用者を対象とした自動発券機を設置し、市民等の利用の促進を図ってまいりたいと考えております。その自動販売機の設置工事請負費として、甲立駅、向原駅2カ所で460万円の請負費を計上しておるところでございます。

次に、葬斎場施設整備事業でございます。2,616万3,000円を計上しております。現在、整備予定地周辺の地元協議を続けておるところでございます。地元との協議等が整いましたら、実施測量等の業務に入ってまいりたいと考えております。この業務委託費を1,900万円、また施設整備により環境にどのような影響を及ぼすか等の環境影響調査等の業務委託を500万円計上しておるところでございます。

また、その他といたしまして、用地買収等が生じることも想定されま

すので、その際の不動産鑑定に伴う手数料を150万円計上いたしておるところでございます。

次に、無線アクセス管理運営費であります。316万7,000円計上しております。18年度整備いたしました吉田町小山、竹原地区及び甲田町小原地区の無線アクセスによるインターネット接続サービスの運用開始に伴う経費でございます。主な支出につきましては、サーバー、プロバイダー等の使用料と無線システムの受付委託業務委託料で、197万8,000円計上しております。

次に、外郭団体補助事業につきましては、9,665万9,000円を計上しております。このうちエコミュージアム川根につきましては自治振興課の所管ですので、後ほど自治振興課より説明をさせていただきます。

他のものについてということで、施設の指定管理による施設管理の委託料であります。たかみやの湯の森が500万円、株式会社神楽門前湯治村へ2,750万円、道の駅北の関宿につきましては、委託先の神楽門前湯治村へ1,040万円、八千代サイクリングターミナル及び土師ダム周辺施設管理につきましては財団法人八千代町開発公社に合わせて4,400万円を計上しております。

また、財団法人安芸高田市地域振興事業団につきましては、19年度より基本的には、教育委員会での指定管理による施設管理費として計上しておりますが、特産品開発事業、また、地域振興に係る講演会等の協力支援の補助金として、自治振興部企画課としては90万円を計上しております。また、神楽門前湯治村は開設以来8年が経過し、昨年度の18年度においては浴場等のリニューアル工事を行いました。今年度は、施設利用者の増及び経営の安定化、健全化に向けて、一層指導強化等図ってまいりたいと考えております。

次に、第2庁舎・総合文化保健福祉施設建設についてであります。施設の完成を本年の10月とし、11月からは供用開始できるよう計画しております。19年度分の事業費といたしましては、7億7,306万8,000円を計上しております。主な支出につきましては、庁舎と総合文化保健福祉施設の工事請負費として5億3,162万円及び第1分庁舎の改修工事請負費を7,035万円、また、備品購入費として5,240万円を計上しております。

次に、統計調査管理費に14万6,000円計上しておりますが、これは県農林統計協会負担金が主なものでございます。

次に、商業統計調査に115万1,000円、工業統計調査に36万7,000円、学校基本調査に6万8,000円、就業構造基本調査に62万2,000円、また住宅土地統計調査準備と及び試験調査費、合わせて109万4,000円計上しております。これは各調査の実施に伴う調査員の報酬と、関連経費が主なものでございます。

最後に、普通財産取得費であります。1,253万5,000円計上しております。これは旧八千代町が公共用地の取得に際し、旧八千代町開発公社

を通じて取得しておりますが、その土地の購入に当たっては公社が資金の借入れを行って実施しており、安芸高田市においてその元利償還金を返済するものであり、19年度の元利償還金が1,253万5,000円というもので計上したものでございます。

以上で、企画課の説明を終わらせていただきます。

○川角委員長

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長

それでは、続きまして自治振興課の予算につきましてご説明を申し上げます。

歳入でございます。予算書の23ページをお開きいただきたいと思えます。予算書の23ページ、県支出金、県補助金、総務費の県補助金の総務管理費県補助金、予算額が17万7,000円でございます。この予算につきましては、県事業の住民自治活動フォローアップ事業という事業がございますが、これの補助を受けるものでございまして、毎年、実施をして、今年度も予定しております市民フォーラムを実施いたしますけれども、それに係ります県の補助金でございます。

続きまして、予算書の34ページをお開きをいただきたいと思えます。

予算書の34ページ、諸収入、雑入でございますが、自治振興課関係の雑入ということで、予算額60万円でございます。この予算につきましては、市外から視察者に対して資料代として1人500円を徴収しておりますけれども、この費用ということで60万円ほど組んでおります。2月末までの団体として、現在、70団体余りの視察者、視察団体が現在あるという状況でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。歳出につきましては、説明資料の7ページをお開きいただきたいと思えます。

説明資料7ページの一番下の段、外郭団体補助費でございます。外郭団体補助金の中、予算額が9,665万9,000円のうち、エコミュージアム川根に係ります施設経費として870万円計上をしております。このエコミュージアム川根につきましては、現在、施設利用者等も減少傾向にあるということもございます。そういった形の中で、施設経営の安定を図るということで、本年連携協定を結びました広島県立大学等の協力を受けながら、現在、実施をしております地域づくり大学であるとか、エコロジースクール等研修機能がございますので、この研修機能を生かした自主事業の実施を強めてまいりたいと考えております。さらには川根らしい食事のメニューの開発であるとか、またはもてなし、そこらのところを高めながら、来訪者の増加ということもありますけれども、地域内の利用というのもさらなる向上を図っていきながら、収益性の向上を支援をしてみたいと考えております。自主事業で、19年度の予定としては、今のようなエコロジースクール以外に児童サロンであるとか、高齢者を対象としたふれあいサロン等も現在計画をさせていただいているという状況でございます。

続きまして、説明資料の9ページをお開きください。

総務費、総務管理費の中の基幹集会所管理費でございます。予算額が2,345万9,000円ということで、この本予算につきましては、自治振興課が所掌をいたします基幹集会所の維持管理経費とさらに小規模集会所の整備助成を計上いたしましたものでございます。主たる費用でございますが、基幹集会所の施設の維持に係ります経費としての1,445万9,000円。さらに3カ所の小規模集会所の整備助成として900万円を計上をいたしております。19年度の小規模集会所の整備予定地区でございますが、3カ所でございます。一つは吉田町小山地区、さらに美土里町瀬木奈良谷地区、3件目が高宮町の田草地区、以上の3件でございます。

続きまして、説明資料の9ページ、自治振興総務管理費でございます。予算額が731万7,000円でございます。本予算につきましては、地域振興に係わる経費として計上をさせていただいております。一つは、市民フォーラム開催事業として31万5,000円、それから、まちづくり講座、これは人材育成としての研修会の開催費用でございますが、26万7,000円。それから、地域振興推進員、地域振興会等への相談、または支援活動の展開ということで地域振興推進員を設置しておりますが、この費用として432万円。それから、市民の方々が安心して日常の活動ができるということで、まちづくりサポーター保険につきましても、昨年度に引き続き、計上させていただいておりますが、この費用として81万円。

さらに、県立広島大学との連携事業ということでございますが、住民自治活動の実態、または、さらにそれを踏まえた今後の展開等を図るということで、連携事業として113万9,000円を計上しております。この中には、公開講座の開催費用も含まれているという状況でございます。

市民フォーラムにつきましては、今年度も実施をいたしまして、370名余りの多くの方々に参加をしていただきましたけども、昨年からの市民フォーラムの企画運営については、まちづくり委員会の中に小委員会等設けていただいて、市民の方々の手による企画運営等を図っていただいておりますが、来年度につきましてもまちづくり委員会の中の市民フォーラム運営企画委員会を設置する中で、住民の方々とともにこの市民フォーラムというのを企画運営をしながら取り組んでいきたいと、こう考えております。

それから、まちづくり講座ということでございますが、これも地域振興を図る上でのリーダーの育成等、または人材育成も含めての講演会でございますが、テーマとして中山間の問題、またはさらに集落の維持であるとか、地域福祉も含めた形のテーマを掲げながら、今年度も実施をしたいと考えております。

それから、地域振興推進員の設置事業でございます。現在、辻駒健二さんに地域振興推進員をお願いをしとるわけですが、この活動につきましても辻駒さんの思っておられる、いわゆるまちづくりに関しての長い経験または専門的な知識、そういったものを生かしていく。

現在では、農水省であるとか、総務省の委員として辻駒さんの今まで取り組んでこれられた活動というのが全国的にも高い評価を受けておられます。こうした辻駒さんの持たれている組織運営であるとか、または地域計画というような実践に基づいた智恵とか経験を、安芸高田市のこれからのまちづくりに生かしてまいりたいと考えておるところでございます。引き続いて、辻駒さんに地域振興推進員としてお願いをしたいと考えております。この地域振興組織の方からもということでございますが、一つの辻駒さんの成果ということもあろうかと思いますが、住民自治組織の方々から以前に比べて職員が地域の活動にかかわりを持ってくれるようになったということもお聞かせをいただいております。

しかしながら、まだまだ十分ではないというようなお言葉も上がっているところでございますが、やはり少しずつではありますけれども、職員が地域の中にかかわりをふやしている、高めているという状況があるのではないかと考えております。このことにつきましても、推進員が全職員を対象とした研修であるとか、その後の取り組み等の中でその成果というのが少しずつあらわれつつあるのではないかと考えております。

18年度においては、それぞれ現在広報の中に「地域力」というコーナーを設けていただいておりますけれども、それぞれ振興会を訪問しながら、その取り組みについて相談をしていただき、その取り組みを広く紹介をするというようなこともしておりますし、また、まちづくり委員会全体の委員会もありますし、正副委員長会議または小委員会等も、4つの小委員会を回しながら全部で20回ぐらい小委員会を設けていますが、それもすべて辻駒さんには出ていただいて、指導・助言はいただいているという状況もございます。こういった形で活動をしていただいておりますので、19年度につきましても、引き続いてこういった形で安芸高田のまちづくりにご支援をいただきたいと思いますところでございます。

それから、まちづくりサポーター保険でございますが、昨年導入いたしましたして、事故が発生しなければいいということで考えておりましたけれども、現在、18年度において事故が5件発生をしております。そのうち、保険適用が4件ということでございます。入院というような形にはなっておりません。手をけがされたりとかということの通院ということで、それがおさまっている状況でございますが、適用できなかった条件の例というのが、その行事から直接的な傷害、事故ということでなしに、作業をしておられるうちに気分が悪くなられて、これが事故と直接的な因果関係が認められないということの保険会社の判断ということで、これは通常の疾病に当たるということで、適用にならなかったというのが1件ございます。

それから、県立広島大学との連携事業で113万9,000円ほど組んでおりますけれども、現在、まちづくり委員会の中で福祉の小委員会、または安全安心なまちづくり小委員会等で検討いただいておりますが、それぞれ地域の活動の実態をすべて洗い出して、それを検証しようということで、

その作業をまちづくり委員会の中で、小委員会の中で作業を進めていただいております。この実態調査というのを整理、分析をして、一つの報告という形に取りまとめようと。そのために、大学の力をお借りしながら、その取りまとめ作業をお願いしようということで予算を組ませていただいております。

さらには、公開講座、現在、3月中に5件の公開講座も予定をしておりますけれども、来年も引き続いてこの公開講座を開催をしながら、全体的なまちづくりというのを進めてまいりたいと考えているところでございます。

引き続きまして、9ページのまちづくり委員会でございます。まちづくり委員会費ということで、予算額は191万4,000円でございます。

18年度のまちづくり委員会につきましては、4つの小委員会を新たに設けていただいて、それと連携をしながら進めてまいっているという状況でございます。5回の委員会と6回の委員長副委員長会議を開催し、計10回の小委員会を開催をしておるところでございます。

市民フォーラムの運営企画委員会の活動につきましては、先ほどご報告をさせていただいたとおりでございますが、多くの方の参加があがっているという状況でございますし、または福祉の小委員会、安全安心な小委員会では地域における福祉活動とか、安全安心の活動について地域独自でやっているもの、または社協であるとか市と連携をしながらそういった活動を展開しているものというものも分類をしながら、現在、その実態調査の洗い出しをしていただいている状況でございます。

これを19年度の中で整理をしながら、このいい活動につきましては、市域全体にこれが拡大できるようにということで、その取り組みをしていきたいと考えておるところでございます。

19年度におきましては、小委員会を3つ設置をしようということで、前回のまちづくり委員会の中でも決定をさせていただいたところでございますが、その3つというのは安心安全なまちづくり小委員会、地域福祉小委員会、市民フォーラム運営企画委員会の3つでございます。

昨年ありました市民保険の小委員会につきましては、一定の役割を終えた。今後はこういった事故がないようにまちづくり委員会全体の中で情報共有を図りながら、適切な活動ができるようにということで展開をしようということで、小委員会は設けないということで確認をいただいたところでございます。

このまちづくり委員会の活動につきましては、やはり将来的には今のような実態、活動というのを高めてまいるといふことなんかもございすけれども、やはり長期的に見てますと、集落の高齢化、またはさまざまな地域の担い手の不足であるとか、農地またはコミュニティ活動等の自治機能が低下していつているというようなことも見受けられます。

そういった面で、このまちづくり委員会の中の協議の中で集落だけでは確保できないものであれば、集落を越えた区域の中でも、こういった

自治機能が確保できるようなシステムというのをどのように構築していくのかということも含めながら、今後は検討いただきたいと、こう考えております。こういった面につきましては、まちづくり委員会の中でも徐々にそういった話し合いを深めていただくような方向でお願いをしてみたいと考えておるところでございます。

それから、最後に10ページをお開きください。

10ページにつきましては、地域振興支援費でございます。この地域振興支援費、予算額が1億103万円でございます。この主な経費等でございますけども、住民自治組織に対しての財政支援として4,200万円、それから、地域イベントに対する支援、これは地域のそれぞれ旧町単位で取り組みをされている祭でございますが、この祭に対する助成金、さらには美土里町の小学校の学校統合に伴います跡地活用事業としての費用でございますけども、今年度につきましては旧横田小学校の跡地活用事業として5,192万円を計上しておるところでございます。

地域振興会への活動助成として4,200万円を計上しておりますけども、振興会の活動の状況ということでございますが、それぞれの活動につきましては、全体的には地域内のコミュニティーのきずなをより強めるということでイベント等が中心にはなっておりますけども、子どもの安全を確保するため、または歴史、文化の保全活動であるとか、地域の将来像を描こうとするような計画づくり、または高齢者との触れ合い活動とか景観づくり、または防災というようなことにかかわる活動であるとか、広場の整備等、かなり多岐にわたった地域ごとの課題を解決するための活動が高まっていると。年に数回のものから日常的な活動までということで、さまざまな活動が展開をされ始めているという状況でございます。

こういった住民の方々の自主的な活動というものも今後しっかりとサポートし、支援をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○川角委員長

要点の説明は以上で終わります。

11時までちょっとここで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

時間がまいりましたので、休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員

先ほど説明を聞かせていただきまして、説明資料の9ページの中の自治振興総務管理費の中で地域振興推進員の設置事業のところの中で、非常に辻駒推進員さんのいろいろ成果を述べられて、非常にこの安芸高田市にいろいろな地域振興会の方々へのアドバイスをされながら、市内の

32の地域振興会へ非常に協力をしていただいておりますということが、先ほどの説明の中でも伺えたわけでありますが、ここで私が質問しますのは、いろいろな地域振興会の役員の方等から非常にいろいろ努力はしていただいておりますが、私ね、月の報酬額をちょっと思えば、30万円の報酬額をもらわれているんだということになりましたときに、非常に皆さんが、いろいろなところの所長さん等が20万円余り程度の報酬ということで、どのような状況でああいう30万円の報酬があるかということで、辻駒さんの活動の実態というものが、どのようにされているのかよく把握をされる必要があるんじゃないか、議員さんは。

こういうような振興会のいろいろな人から私にされておりますので、今までいろいろ先ほど述べられましたけど、かなり活動されておられる状況が伺えるんですが、その過去18年度におきまして、どのような年間に推進員としての活動状況があったということが、ちゃんとももちろん記録をされておられると思われんですが、そういうものがありましたら、この資料を私らにいただきたいと思うわけでありまして。そして、そこらあたりでまたこの辻駒推進員さんの報酬額が適当なものであろうとか、いろいろ判断をさせてもらう材料にもしてみたいと思います。

そして、もう1点は説明資料の中の10ページの中で、地域振興支援費の中で、地域のイベントに対する支援事業、これがちょっと711万円ぐらいの計算になるんだと思うんですが、一心祭、およりん祭、みどり祭、大地の祭、わいわい祭、きてみん祭と書いておられますが、これらそれぞれ平等ということもちょっと考えられない気がするんですが、皆平等でこれ助成を均等して出されるのか、そこらあたり一心祭で幾らとか、およりん祭で幾らとかというのが明解にそこに数字的にわかっただけでしたら、そこらをひとつ説明いただきたいと思います。

以上です。

○川角委員長 　ただいま、山本委員の方から資料の提供と求められたわけですが、皆さん異議ございませんか。

〔異議なし〕

はい、異議なしということでございますので、執行部の方では後ほど、資料提供をお願いいたします。

それでは、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田丸振興自治部長。

○田丸自治振興部長 　まず、地域振興推進員につきましては、その活動の詳細につきましては、また後日資料を出させていただきたいというふうに思います。

ただ、推進員のいわゆる活動でございますけれども、先ほど毎日地方自治大賞のときの状況をお話しましたが、いわゆる川根、そして、安芸高田のそうした住民自治組織を中心にした活動というのは、ある意味で全国的に脚光を浴びておる。その中で、その先端を行っているのは川根でありまして、川根のいろいろな成功の事例や、または失敗の事例もあると思いますけれども、そうした一つ一つが実は安芸高田の中に生かさ

れるし、また、全国的にも最先端のいわゆる住民自治の活動そのものをやはり肉づけをしていく、そういったものだと私たちは認識をしております。今までは課長が申しあげましたように、むしろイベントを中心にしたいということで、まずそこから入りやすいわけでありますので、そういう活動であったというふうに思いますが、だんだん変化をしてきておりますし、言ってしまうと、例えばその集落を守っていく。

そして、中山間の直接支払い等の費用を用いながら、集落の維持管理をしていく。言ってしまうと、地域の経営をしていくと、そういったところまでだんだん今から進化、発展をしていくんだらうと思います。

そういう意味では、今までのことよりもそういった段階になったときにこそ、実は辻駒さんのそういった智恵が、経験が生かされてくるんだらうというふうに思っております。そういったことで、松本先生も私に会われたらすぐ辻駒さんはお元気でやっていらっしゃるのかというふうな形で、既に全国的にもやはり著名な方から名指しで動向をお尋ねになるというふうな立場にもいらっしゃる人でございますので、そういった意味では安芸高田市としても大切にしていかななくてはいけない人材なんだらうというふうに思っています。そういったことの中で、後ほど活動の詳細については資料等々でお示しをしたいというふうに思っています。

それから、イベントの支援の関係でございますけれども、実はこの間の経過でございますので、一様にとということではございません。詳細につきましては、担当の課長の方からご説明申し上げたいと思います。

○川角委員長

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長

それでは、各町の祭の助成金の額でございますが、それぞれ申し上げたいと思います。

ちょっと順序がずれるかもわかりませんが、まず甲田町、これはわいわい祭ということで実施をされますけれども、これが148万円。それから、みどり祭、これが81万円。高宮祭、大地の祭になっています、これが144万円。それから、一心祭、吉田町で行われていますが、一心祭が200万円。それから、きてみんな祭、これは向原町で実施をされていますが、これが65万円。それから、およりん祭、これは19年度からこれは加わったものですが、八千代町で実施をされている祭ですが、このおよりん祭73万円でございます。

この祭につきましては、従来それぞれ各町ごとに取り組みをされて来られた祭の助成額を踏襲をして定めているという状況でございますが、これを一律に人口比等に割り振るというのもなかなか困難な状況等もございまして、または規模、内容、そこらもありますけれども、やはりある程度の平準化なり、その助成基準等も必要ではないかとちょっと考えております。そこらのところを踏まえながら、今後、この祭の助成額については整理も進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川角委員長

答弁終わります。

山本委員。

○山本委員　今の地域のイベントに対する支援事業で、先ほど各祭の中身を言っていたんですが、これはやはり昨年より大きく削減されたところがそれぞれ皆あるんだろうと思うんですが、これは大体地域振興支援費を見ますと、昨年の予算当初と今年度の事業費の当初を見ますと、大分、かなりマイナスが、削減されと思うんですが、その中で今の祭に対するそれぞれ一心まつりが200万円とか、およりん祭が73万円とか言われましたが、昨年とやはりかなり削減をされとるんじゃないかなろうかと思うんですが、どうでしょうか、その点は。

それと、もう1点、先ほど地域振興推進員の辻駒さんのことを先ほど申しましたが、これは非常に部長も言われましたように、持っておられるノウハウを十分発揮されているいろいろやっておられるのはわかるんですが、私がなぜこれを質問したかと言いますと、やはりこの非常勤の報酬として30万円出されるというものが、果してその30万円の金額にどうかというより、まず非常勤としてその報酬の定め方を、全体のバランスを考えたり、そして、それだけでなく辻駒さんがいろいろ活動されるのにもっとほかのどういいますか、報酬に対する出し方というのがあればそのような方向にすれば、そのいろいろな地域振興会の方々もいろいろご理解ができる面があるんだろうと思うんですが、非常勤報酬というもののうち、随分ずば抜けた報酬金額というものが非常に市民の方を初め、皆さんがもっと辻駒さんのノウハウはわかっておられるが、全体の非常勤等の報酬から比べたときにどうだろうかというのが問題化されるころだろうと思いますので、その点も十分今後、先ほど資料を出してもらえということですので、その実態を見ながら調査していかなくてはならないということで、質問させてもらっておるわけでございますので、辻駒推進員さんが報酬額に対してどうこうという、活動実態がどうか問題になってどうこうということではなくして、そういう意味のもとで質問させてもらっておるわけでございますので、その実態を見させていただきまして、また考えさせていただくということでございます。

○川角委員長　答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長　祭への助成金等の削減につきましてご質問でございますが、この祭に対する助成金についての削減はございません。昨年並という形で、地域のコミュニティを図るという視点の中で、このものについては現状を維持をさせていただいているというところでございます。費目として大きく減額になっている要因は何かということのご質問でございます。

これにつきましては、これは旧美土里町地域の旧小学校の統合跡地活用事業ということで18年度北、生桑、本郷、それぞれ整備を現在進めておりますけども、その整備費を支援費の中に組み込んでおったものが18年度でございます。で、19年度については、横田地域のみということでございますので、その関連で大きく減額を見ているものでございます。

地域のコミュニティに対するもの、それから、住民自治活動を支える支援をする費用については、現状を維持しているという状況でございます。以上でございます。

○川角委員長 ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。

○青原委員 説明資料の10ページの今のところになるんですが、上の地域振興組織に対する助成事業、活動助成金ですね、4,200万円が出とると思うんですが、私が間違うとるかどうかわからんですが、旧町単位で300万円というふうな金額が出とったんじゃないかなろうかのというふうな思いがするんですが、ちょっと額が多いけどどうなんかな、内訳をお聞かせ願いたいと思います。

それと、今の旧美土里町の跡地の整備事業で5,192万円の内訳を少し聞かせていただければと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 まず、活動助成金のことでございますけども、この活動助成金につきましては、そこに掲げさせていただいておるように活動助成金、これは組織育成のための助成金でございます。これは400万円平均という形になつとります。9対1ということで、均等割が9、世帯割が1という形で、平均で400万円ということで各町に分配をしている状況でございます。

さらに、特色ある地域づくり事業助成というのについては、300万円を限度にということで、それぞれ地域ごとに計画を立てていただいて、それを審査させていただいて、後に事業実施をしていただく。それに対して300万円を限度にということで助成をさせていただいておるものがございます。そういった形で、それぞれの各町への配分については若干の差があるという現状でございます。

それから、旧美土里町、旧小学校跡地活用整備事業の5,192万円の内訳でございますが、これは横田小学校の跡地を活用するということでございます。委託料として220万2,000円ということですが、これは、設計及び管理費、または解体の設計費等を予定しております。

それから、工事請負費を4,934万4,000円ということですが、これは校舎、体育館、付属建物、プール等の解体、撤去費が大きくかかわっております。この解体がこのうち1,938万4,000円という額になっているという状況でございます。残りについては事務費等でございます。

それから、先ほどの振興会に対する活動助成金につきまして、少し補足をさせていただきたいと考えております。現在、先ほどご説明をいたしましたけども、組織育成のために400万円平均という活動助成金と、それから、さまざまな事業を展開していただくことこの事業支援助成ということで、2本立てでその財政支援をさせてきておりますけども、合併後3年を経過する中で、組織の一つの体力というんですかね、組織そのものもいろいろ活動が高まってきたという状況があつて、さら

には活動が先ほど紹介させていただいたように、さまざまな活動が今展開をされ始めてきたという実態が見て、取れているという状況でございます。こうした意味で、その住民自治活動に対する財政支援として、組織育成という視点から、事業支援というような視点に少しシフトしていきたいと考えているところでございます。

こういった形を踏まえて、現在、まちづくり委員会の正副委員長会議、この正副委員長さんというのは各町の住民自治組織の連合組織がございしますが、連合組織の代表者の方々、会長さんが委員長、副委員長会議を構成をされていますので、そのまちづくり委員会の正副委員長会議の中に、今のような形で組織育成という視点から事業支援へということでシフトをさせていただきたいということも含めて、現在、協議をさせていただいておるところでございます。

具体的には、現在、400万円平均の組織育成としての活動助成金というものを300万円平均に少し下げさせていただいて、具体的な事業をさらに高めていただきたいということで、事業支援助成というのを300万円を限度から400万円を限度にとという形で、総額の4,200万円というのは維持をしたいと考えておりますけども、中身を組織育成という視点から事業支援という形に少しシフトをしていきたいということ、現在、考えているという状況というのを少し補足説明としてさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかに、今村委員。

○今村委員

今の件でございますが、これは今年度からそういう形で、19年度からそういった事業展開をされるということでございましょうか。

○川角委員長

答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長

この財政支援につきましては、それぞれ各振興会等の状況等、現状等もあると考えております。そういった意味で、現在、各連合組織、これは旧町単位の振興会の会長さんを含めて連合組織をつくっていただいておりますけども、この連合組織の中で今の提案について、現在、検討をいただいているところでございます。現状も踏まえて、それぞれどのようにするかということも含めて、現在、それを検討していただいているという状況でございますので、19年度からということも目指してはおりますけども、そのご理解を得るために、現在協議等を進めている状況でございます。

○川角委員長

続いて、今村委員。

○今村委員

これからのあり方はその委員会の中でしっかり検討してもらえばええと思うんですが、事業支援という形になるとソフトからハードなことまで範囲が、そこら辺の区分が非常に難しいだろうというふうに思うんですが、そこら辺の中で、特にハードな事業を展開する

というようなのが事例として、この間のフォーラムの中にも若干見受けられましたが、そこら辺についての振興課としての考え方についてはどういうふうにお思いでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 この活動そのもの、事業支援そのものが今議員さんおっしゃられたように、ソフト面またはハード面、それぞれあろうかと思えます。これについては、それぞれの地域の課題によっても大きく違ってくるのではないかと思います。それぞれの地域の課題を解消する、または地域のそれぞれ足元にある資源というのを活用しながら、それを宝物にしていこうというような一つの流れもあるのではないかと思います。文化財というのをポイントに当てて、それを磨き上げるといってもありますし、歴史的なものというのも洗い出しながら、それを生かしていこうということもあろうと思えます。

そういった意味では、ハード面、ソフト面、それぞれその地域ごとにそれぞれ違いがあるのではないかと思います。そういった意味では、一律にということとは考えておりませんが、それぞれその地域課題なり、その取り組みについては事業の申請等出させていただく中で、それを判断をさせていただきたいと、こう考えております。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

明木委員。

○明木委員 今の事業支援にシフトしていくという考え方、非常に今の自治振興を促進していくために非常に求められていることだと思えますし、これからの地域の自治体のあり方になってくるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、その中で、先ほどありましたまちづくり講座において、今そういう動きがまちづくり委員会の中である中で、まちづくり講座の中で例えば先ほど言われた中になかったんですけど、やはり各地域における集会所などの指定管理制度なんかもどんどんふえてきてますけども、それを利用したコミュニティビジネスを考えていく必要があると思うんですけど、そういうことはその講座の中で考えられてないのでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 当然、そういった経済活動というのもやはり必要になってくるとは考えております。これは、その経済活動については、それぞれ組織ごとの活動の熟度にも大きく左右してくるのではないかと考えておりますが、実は昨日も県立広島大学の野原先生の公開講座を実施をしたわけですが、その中でもやはり地域における経済活動というのが重要であるということも、その中でおっしゃっておられたということもございます。やはり中山間地域、農村にあるその資源というのを生かしながら、地域として

さまざまな経済活動を展開する必要がある。やはり銭もうけという言葉はちょっと適切ではないかもわかりませんが、やはり地域としてその経済に結びつくような流れというのも、今後、住民自治活動の中を通じながら徐々に高めていく必要があるのではないかと思います。

そういった意味では、今、川根等でもさまざまな取り組みがされているということもございますし、身近では高田産直市へのそういった加工品の販売等もそれらもやはり個人でするんじゃないしに、集落、または集落を越えた区域でのその展開等が高まってくれば、大きくそこからの展開も図られてくるのではないかと考えています。議員おっしゃられるような、そういった一つの誘導をする、または仕掛けをするというような意味での公開講座、またはまちづくり講座等も今後は展開をしていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。続いて、質問。

明木委員。

○明木委員 それでは、ぜひそれはお願いしていかないといけないということなんですけど、広報関係についてお尋ねいたします。

まず一つ、ホームページなんですけど、いまだかつて弱者のためになってないというホームページではないかなというふうに考えます。

また、非常に使いにくい形になっていきますけど、これについて一つ問題があると思うんですね。そのあたり改善は、今年やられるのか、やられないのか。

また、ホームページには、非常に新しい情報があんがんと上がってきます。しかし、それを見られない人がいます。例えば、雇用を公募してるよとか言っても、インターネットが先に出てくるんですね。それを見られない人は、公募があるのかなのかというのが、文章が届くまでわからないんですよ。で、じゃあ有線があるじゃないかと言われるんですけど、有線も引いてない家も結構あるわけですよ。今、普及率を考えると非常に少ないと思われまして。そのあたり、住民に対して今、不公平が生じているということが考えられるんですけど、どのように対応されようとしているのか。で、回覧で回しても非常に見られないというのもあったりすると思うんですけど、そのあたりの対応をどのように今回考えてられているのか、お伺いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 先ほどの広報、とりわけホームページ等の運用形態の課題と思うんですが、現在、弱者のためになってない。また、改善の方向、そういったものをどういうふうに考えるかということがご指摘あったかと思えます。

現在、ホームページの運用等についても、17年度一応リニューアルいたしまして、それ以降、随時変更等行っていく中で、活用等ふやしていくという形を考えております。ただ、現実的な中で、現在行っておりま

す地域情報化推進懇話会というのを設けております。

そういった中、ホームページの活用、そういったものについてもこの間、公募して出ていただいています委員の中でいろいろな協議をいただいております。そういった中で、よりわかりやすい、また多様な人に対応できるホームページの有り様等も検討し、できるだけ早い時点からリニューアル等行う中で対応していきたいというように考えております。

で、広報等だけで見られない場合、そういった中には広報紙、いろいろなパターンも活用しながらやはり対応をしていくべきだというふうにも考えております。

以上です。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 私以外にも、同僚議員からもこれは出た話なんですけども、古い話で3年ぐらい、もう合併当初から出てるんですけど、広報紙への、またホームページへの広告ですよね、これは検討してやりますという市長の言葉をもう以前に、3年前にももらってるんですけど、その後、どうなっているのか。今年はその対応ができるのかどうか。

それと、広報紙をいらないという家庭も少ないかもしれませんが、耳にします。それは、ホームページ等で今見られるようになっていきますから、そういうところもあるんですし、また、この間2、3日前の新聞から広報紙をなくしたという自治体もどんどん出てきているわけですけど、そのあたりどのようにお考えか、お伺いいたします。

○川角委員長 答弁求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 広報紙等のバナー広告の関係が1点あったと思いますが、その件につきましては、この間一般質問等の中でもありましたように、19年度においてはですね、そういったバナー広告等対応できるように考えていきたいというふうに考えています。

ただ、安芸高田市において、こういった広告等の事業を実施する場合は、いろいろな効果及びいろいろな事業者との連携、そういったパターンが必要になってくるというふうに考えています。そういった中、広告等に載せていただくスポンサーになっていただく企業との全体的な協働のまちづくり、そういった視点を持って、広報紙だけでなく、いろいろな公用車、またはホームページ、または封筒、そういった多様な形の形態の中で運用することが、そういった事業主等の依頼、または応募等もふえてくるのではないかと、そういったことも考えて19年度実施できるよう、対応を考えていきたいというふうに思っております。

○川角委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 先ほどの広告の件でありますけども、少し補足させていただきますと、広島市のアクセスは300万件ぐらいあるんだそうですけども、それで1区画が7万円ですかね、5万円ですか、程度のもんなんです。30万のアクセスで何ぼの金額がはじかれるかということをお考えた場合には、極めて

お寒い状況で、そういったところにバナー広告を出す企業があるかどうかということも非常に考えられます。

そういった意味では、先ほど課長が言いましたように、単なる企業の広告ということではなしに、一緒にやはり安芸高田のまちづくりをしていくというふうな観点でやはり協働できるような、そういった新しい形で、しかも広報紙への広告だとか、バナー広告だとか、一つに限らないで、トータルな形でやはり展開をしていくというふうな観点が必要なんだろうというふうに思います。

今年度、総務の行財政改革のポジションの方もそういった方向で考えているようでございますので、私どもも一緒にそういった方向で検討を進めてまいりたいというふうに思います。

次に、広報紙はいらないのではないかという、一部の方のご意見もあるというふうにお伺いしましたが、基本的には現在の段階では、紙による、これは必ず残ってくるものでございますので、ある意味では、この広報をいわゆる整理したものは、安芸高田市の歴史そのものをやはり紙として、印刷として残していくということにもなるというふうに考えていますので、広報紙そのものをなくするというにはならないだろうというふうに考えています。

と同時に、インターネットであるとか、有線であるとか、そういったものは残念ながら100%いわゆる市民を網羅したものではありませんので、そういった意味でも広報紙とは丁寧につくり切って、市の情報を的確にお伝えしていくということが望まれるんだろうというふうに思っております。

以上であります。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 すみません、質問が悪かったです。広報紙をなくせという形じゃなしに、なくなっているところもあるんでどういう考えかということをお願いしたんで、それはまあわかりました。

もう1つの質問というのは、広報紙を必要としないという方がいらっしゃるんですけど、そこへ配ることによってわずかな経費ですけど、それとあと環境問題、ごみが発生するわけですね。そのあたりで言われているのがあるんですけど、もしいらないと言えれば配布していただかなくて済むのかどうかということなんですけど。

○川角委員長 答弁求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 あえていらないと言われる方がいらっしゃるとすれば、これは囑託員さんを通して配布物等の確認をしておりますので、したがって、その段階で1部なり2部、対象の家庭への配布物を少なくするというふうな方法がとれるんであろうというふうに思われます。議員おっしゃられるように、ごみとして出すというのはいかがなものなのかというふうに思いますので、そのとおりだと思います。ただ、これにつきましては、所管が

総務部でございますので、もしそういう方がいらっしゃるといふことになれば、総務部の方と協議を申し上げたいというふうに思います。

○川角委員長 ほか。

岡田委員。

○岡田委員 関連質問じゃけえすぐ言やあよかったんですが、本会議で私言いましたけど、推進員の件でございますが、市長は財政問題でも、銭がないということもありますし、自分がやるというところは財政のことは言わずに進めると。私が聞いとるところではね、宮本武蔵じゃないんですが、都合のええときは財政問題語ってんない。それはそれといたしまして、この推進員の特別な30万円に、交通費の6万円というのはですね、立ち上がったときに市長が言われる32の振興会を早く軌道に乗せたいという気持ちから特別の給与を払って、辻駒さんに尽力してもらおうと。

確かに辻駒さんはNHK出たり、全国を飛び回っていろいろな指導、講演をされておりますが、私もこの間直接お話することがありまして、要はその地域で、そこにおる人が課題を見つけながら、そこでどうするかということが基本じゃということと言われましたが、全くそうなんです。で、まあここに来たらね、もう仕事終わったような気がするんですよ、私が。で、辻駒さんの仕事ですよ、そういう面での。

ところが、ある集会ではあともうちょっとだけえと。この間、私が質問したら、10年も20年も続きやしませんと、この制度は。こういう方針が一貫してないということは、私は市長の政治姿勢にかかわると思うんですよ、その点をお尋ねいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 たびたび申し上げておりますように、今後の市政の中でハード、ソフトを両方やらにゃあいけんということであるわけでございますが、ハードというのはかなり施設面もできておりますし、かなりのものが整備できつつあると、こういうふうに思います。

今後、一番大事なのは、そういうハードの整備をしながら、ハードはかなりできた時点で、本当にコミュニティのある地域、みんなが助け合えるような地域、そういうものが今後一番大事になるというように、私は長い間の経験から思っております。

そういう意味で、今後のソフトを大事にするという、その一つが地域振興会の活動であると、このように考えておりまして、そういう意味で、先ほど「毎日・自治大賞」の全国最優秀、それからその下へ三つ優秀賞があるんですが、その三つの中へ入ったというのは、やはり今後の行政のあり方、地域のあり方をやはり評価をできたと、このように私は考えておりまして、その推進役にこの推進員を任命をしておると、こういうことでありまして、先ほど申し上げましたように、これは一定のところではやはり軌道へ乗ったという見極めができれば、この推進員制度というのは私は一応使命を果たしたと、このように考えておりますが、まだ、

私の考えでは今実際には3年経過しただけでございますので、まだまだやはり32の地域振興会というのは、かなりは充実はしておりますが、やはり辻駒さんのノウハウを借りて勉強して活動を充実していくという、そういう必要があると、このように思うわけでございまして、私はもうちょっと、それは何年になるかというのは今後のやはり見極めになろうと思っておりますが、このお力は借りる必要があるというように考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。

岡田委員。

○岡田委員 それは、市長の考えがそうなら、そのような方向で市長が考えとってんでしようけども、辻駒さんが各地域でいろいろな指導をされとるというのは広報に出とりますから、私も読ませていただいております。

ただ、その地域振興会が、その軌道に乗るまでというのは、どの時点を見れば軌道と見るかが問題ですが、その地域地域が皆事情が違いますから、問題提起をされて、推進員の辻駒さんがどのようなアドバイスすると、ここらまではもうかなり行っと思っておりますよ。

それから、問題はですね、いつまでも推進員制度を設けるんでなしに、市長がよく言われるように、先ほども課長が言いましたが、職員がかなり地域へ出て来るようになったという報告がありましたけども、その職員の皆さんにそのノウハウをどういうんですか、辻駒さんより指導を受けて、職員がその地域でそういう方向の指導もするという事も考えられますよ。

それで、川根の振興会が中心になって、この大賞をいただきたいんですが、それはまあそうでしょうね。立派な活動をされております。地域振興会へおろすお金を、辻駒さんも私と話をするときによく言われるんですよ、自力でできることは自力でやれと、いつまでも役場を頼るんじゃないと。私、全くそのとおりですと話をしました。

川根の振興会はいろいろ視察も、私は個人的にも行かせてもらいましたし、議員団がよその県から来ましたから、それとも話をしました。そのときでもそう言われます。やはりよその、外部の人が研修に来られても、自分のところが自分で考えて、行政に頼る時代じゃないということと言われて、それを見させてもらいますとね、川根の振興会は立派ですよ。もうあらゆる事業をされまして、会費1,500円の全会員をとられて、それで市の助成がどの分とどの分入るかわかりませんが、三百何万円去年ら入っておりますね。それで、決算では百何万円を、5年度ですか、繰越が来て、次の年は二百万円ぐらい余剰金が出るような活動をされとるんですよ。

そういうところへは、自力でできるんじゃないですかと、直接私は話をしましたよ。まあそうは言ってもね、これは寄附が主じゃから、当てにばかりはならんでと。しかし、決算上では立派にもうやれるような状況になっとるんです。

そういうところも含めてですね、この地域振興のどういうんですか、助成金、どのように配分されよるんか。自力ができるところはもう必要ないんじゃないんですか、いかがですか、課長。

○川角委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 ただいま岡田議員さんが言われたこともあると思います。で、実際、自立できる形になればということで、現在、川根もいろいろな課題を抱えながらそれを取り組んでおられるという状況でございまして、実質、収支も詳しいところまでは私もちよっと存じ上げませんが、見ると香典返しであるとか、見舞い返しであるとか、さまざまなイベントをするときのお花であるとか、そこらの収入というのが、かなり大きなウエイトを占めているという状況がございまして、ここらの費用につきましては、かなり流動的な形にもなるのではないかと思います。

そこらも組み合わせながら、地域のさまざまな活動を展開をするという状況がございまして、それをこの振興会に対しては助成金を見合わせるという、この振興会については助成をするということについては、今後、その委員が今おっしゃったような形の自立という視点も加えながら、将来的には考慮をする必要もあるのではないかと思います。現在、川根についてもかなり活動はされていますけども、実際にはさまざまな大きな課題も抱えながら実施をされているという状況もございまして、そこらを踏まえながら、今後、その活動助成のあり方、配分の方法については検討はしていかなければならないとは考えております。以上です。

○川角委員長 岡田委員。

○岡田委員 だから、私が言うのは、そういう軌道に乗ったところの振興会、川根だけを言うんじゃないですよ、ただ進んでいろいろなアイデアを出して、いろいろな行事をして立派にやっとなところは、そういう市の助成をしなくてもできるんなら減していく方向でいいですよ。私は皆そう思いますよ。辻駒さんのアイデアもあり、その住民の皆さんがいろいろな形でやっとな、これはようわかるんです、行事を見たらすごいですよ。花もあり、事業をすればどういうんですか、お花を出す。それで何十万上がると。それでも、不安定なから一円募金するという話も聞きました。これはいろいろなところで、この竹の筒で入れるような工作をされると、こういう取り組みの中で今日、大賞をいただきとってんじゃろう思うんですが、それは立派にやっとなじゃ。それで、その自立ができんようになったときに、何らかの方法で、市が財政援助するという方向で私はいんじゃないか思うんですがね、どこの振興会でも。いかがですか。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 まず、最初にお断りを申し上げておきたいのは、「毎日・地方自治大

賞」は川根振興会がいただいたのではございません。安芸高田市全体がいただいたのでございますので。

それから、配分の方法でございますけども、確かに先進的な例を見ますと、会費も取り、そして実は今課長申し上げましたように、どうせ香典返しを含めて返していくんなら、地域でお世話になって、地域で生かさせていただいているんだから、そこへお返しをするんだという形で、いわゆるそういった部分を振興会へという流れを持っている。そういつて、ある程度財政的な自立をしているところもございすし、また一方で、全く会費さえも取らないで、市の補助金のみで運営をされている組織もございす。これが、混在しているのが安芸高田市の現在の状況でございすので、基本的には18年度で言えば400万円を平均とする部分をそれぞれの各町の連合会の方へお渡しし、その中で具体的にどのように配分するかということについてはご議論をいただいておりますので、現在の段階で、それではそういった努力の結果、自立したところには、もうお宅はしませんよと。今からのところについては、会費も取ってないところには財源が不足しているんだから出しますよということであれば、言ってしまうえば、頑張れば頑張るとる分だけいかなもんなかということにもなりますので、当分の間は、いわゆるそれぞれの6町の連合会の中でその使い道については、配分の方法についてはしっかりご議論をいただいて、していただくという方法を当分の間はとらせていただくべきなんだろうというふうに思います。

○川角委員長 ほかにもございすか。

青原委員。

○青原委員 説明資料の8ページの第2庁舎・総合文化保健福祉施設建設及び保健センターの改修で、やっここで第1分庁舎の予算が出てきたんですね。これは、この金額は何を根拠に出されたのか、説明をいただきたいと思ひます。

○川角委員長 答弁求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 第1分庁舎の改修費用の概算の事業費のことですが、これは先般来、第2庁舎特別委員会等の中でご議論いただいとる中で、一定の第1分庁舎を改修の大体の案を出ささせていただきました。それに基づいて、その中の概算事業費を改築に伴う概算事業費をはじいたものが、今の時点の見込みで七千万幾らという形になっております。

以上でございす。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 これを、図面みたいなものはあったですか。わし、ちょっと記憶にないんじゃが。

○川角委員長 答弁求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 第2庁舎等の特別委員会の中で、一昨年12月に、調査特別委員会の

中で図面等もお出しし、一応見ていただきました。そういった中、改修費の主なものとして、トイレ等の改修が主の費用となると思っております。そういった中、使われる人等が女性、子ども等が多いと予測される中で、男性と女性のトイレ等を面積の割合をちょっと入れ替えたような改修等の図面をお出しし、皆さんの方で確認をいただいたというように考えております。

以上です。

○川角委員長

青原委員。

○青原委員

記憶ないけどあれなんじゃが、まあ出しとる言われりゃあ出しとられるだろうと思うんじゃけど、何かあれは前回は、今の分庁舎の配置図にダブったような形の図面だったような気がするんですが、保健センターとしての正式ということはないんじゃけど、仮の図面みたいなものは出とりますか。

○川角委員長

答弁求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長

先ほど、言いましたように、一昨年12月の段階の委員会の中において、一度出させて・・・まず、最初の図面を出させていただいたとき、どうも見にくい図面になっとなんじやないか、現庁舎の第1分庁舎の配置と赤でダブったような図面をお出ししたと思うんですね。それが改修の内容であって、それでは見にくいからということで、その後、正規な図面もお出しさせていただきました。

○川角委員長

ほかにございせんか。

それでは、12時近くなりましたので、ここで1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかにございせんか。

亀岡委員。

○亀岡委員

ちょっと苦口になると思うんですが、どうしても本気で渡り合わなきゃならんという立場ですので、二、三質疑を行います。

まずは、協働のまちづくり、先ほど来、行政の立場で見られた市民との協働のまちづくりの関係ですが、どうも行政が見ておられるそういった面の見方と、本当に市民の皆さんが感じておられるところではかなりなそこに、はっきり言いますとギャップがあると思うんですね。今、市民の方では何としてもこの行政の情報といいますか、これをわからんというか、物事がわかりにくいということですね。

先ほども紙で情報を伝えていくんかどうかというような話もありましたが、通り一遍の市の広報が出ているじゃないかとか、議会だよりもあ

るじゃないかとかだけでは、なかなか行き渡らんのですよ。

そういうことの中で、いかにも市民の思いが盛り上がって、本当に行政と市民の協働のまちづくりになっとるかのように見えますし、先ほど来、紹介なりお話がありましたが、自治大賞ですかね、これもありました。ただ、それが本当に市民の実感になっているんかということになると、なかなかそうだとは思われんのですよね。島根県と隣接しとる地域がありますが、そこでは生活交通手段が、川一本はさんで島根県側は大変に便利がいい形で行われとるといようなことに、そういう隣接して暮らしていると、私たちは安芸高田市民だというのが、どういうんか、気が引けるような感じがするいうて言われるんですよ。本当にやはり先ほど話があったが、やはり川根の問題じゃない。安芸高田市の問題なんだと。安芸高田市が表彰を受けたんだということになると、確かにそうでなけにゃいけん。

そうすると、やはり安芸高田市の中に市民の生活交通手段がいっそうないようなところがあったんじゃあ、これは私はいけないと思うんですよ。そういったところを、どのように今後やっていくのかということで、この協働のまちづくりの中でも、市民が実感を得られる協働のまちづくりにしていただきたいと思うんですね。行政の方はやはりどういうんですか、活動的な表に出ている、そういったところだけを見て32の自治振興の活動がうまくいっているんだというふうに思っておられるんじゃないかというふうに思うんですね。

特に、先般も一般質問の中でもちょっと申し上げましたが、市と住民が接する場合、十分市民の意見にも耳を傾けて、十分意見も吸収しておると言われるんですが、それはまあある一つの施策を進めていくという市側の態度が決まって、考えが決まった中でこういうことをやろうと思うんだがどう思うてくれるかということになってるんですよ。始めから、例えば葬斎場にしましても、どうだろうか、地域にもう二つも葬斎場ができるんだと、この上、市として葬斎場を新たにつくろうと思うんだがどう思うてくれるかと、こういうような持っていく方というのは、何の問題でもこれまで一度もなされてはおらんというふうに、私も思いますし、市民の皆さんそう言いよってです。

だから、やはり市民の側に立った協働のまちづくり、本当に市民と行政が話もうまが合うようなことでやっていただかなけにゃいけんのじゃないかと、こう思うんですね。きのうもちょっと私も言いましたが、一般質問のようになっちゃあいけませんので、そこは十分思いながら、そうは言いますが、施策と予算の関係ですからはっきりお伺いしておかにゃいけんと思うんですが、その点をどのようにお考えになっているんだろうか、これが一つですね。

それから、財政の健全化ということになりますと、今のこの情勢の中で限りなき、私は課題だと思うんですよ、地方自治体にとっても。

では、一体どういうやり方で本当に健全化を図るんだろうかと。まあ、

私が先般いろいろ言わせてもらいましたが、これで事足りるんじゃないかと思われるところに、さらに財政投資をします。そういうようなところを押さえて初めて、やはり政策を通じて財政の健全化の道を歩むことができる、こう思うんですね。

それがなかったら、市民に負担増を図ることによってだけ、財政健全化とはいかんのですね、まあ例えば、財源調達でも、そこにだけ求めるとおりになると思うんですね。はっきり言いますと、今、一貫して、きょうも主張されましたが、葬斎場なんかはもう吉田町に2カ所もこの6月からあるわけですから、今どのように例えば1日に葬祭があるのか。1カ月にどれぐらい死亡者が葬斎場を使われるのがあるのかとか、そんなことをどのように見ておられるんだらうか。そこらも非常に疑問があるんですね。

ですから、財政の健全化については、どういった面で健全化を図っていくか。これがやはり地域づくりなり、今いろいろやっつけていこうとされておる施策との関係も非常に深い関係があるんですね。特に、葬斎場に関係して、それをやるのが本当に健全化の道なんか、いや、そういうのはもう事足りるとして見て、この際、思い切ってもう火葬場だけにすると。三次はこの間、火葬場だけで9億円もあれば立派なのができますよね。私は葬斎場という新聞へ出ておりましたから、葬斎場かと思って聞きましたら、火葬場という話でしたね。で、火葬場だけになると、場所はもう4カ所も既に認知されて使われてきた、現在、使われとる場所もあるんですね。その中で、好ましいとされる場所を選定させていただいてやっっていくと非常に安上がりですね。財政がやねこいんだと言いながら、ずっとこのどういいますか、いつかの時点で決まったんだからしょうがないという形で、物事にこだわっていくよりは、実情実態なんかでそこにふさわしい形でやっっていくという考え方をとるのが、今、一番いいんじゃないかというふうに思うんですね、そこらあたりをどのように考えられるか。特に、さきに言いました葬祭が、例えば1カ月にどれぐらい行われると見ておられるのかといったようなことも、あわせてひとまずお伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 まず、極めて総論的な話だったんだらうというふうに思いますけども、具体的な例を交えながら、最初の質問についてはいわゆる市民の声をいろいろ重点事業の中へどのように取り入れていくのかということのご質問だったんだらうというふうに思います。

この問題は実は、行政のあり方にもかかわる問題でございますので、非常に難しい問題で、私どもとしても一般論でしかお答えできませんけども、まずは例えば第2庁舎総合文化保健福祉施設ということの中で言えば、いわゆる規模・機能の基本的な形というものは、いわゆるこの間の行政の経験上の問題から、またはそういった旧町の議論の中で出され

た、そういったことの中から整理をしながら、その規模・機能の範囲の中でどのようなものをつくっていくのかという形で意見を聞くというふうなものであったり、例えば、介護保険であったり、子育て支援の制度であったり、または今回私どもで情報化ということを取り組みますけども、そのことの中からいわゆる市民のニーズを把握をして、そして提言をいただきながら施策をつくり切っていくという、そういう一つの方法が一方ではあるんだろうというふうに思います。

一方では、いわゆる首長の政策として、または公約としてあるものは私はあるんだろうというふうに思います。こうした場合には、そのことを実現をするということをもって、いわゆる選挙で選任をされるわけでございますので、そういった意味では、施策としていわゆる市長なり、または行政がお示しをしていくということも一方ではあるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、その施策の具体化に当たって、またいろいろ市民の皆さんのご意見をお聞きするということもあり得るんでしょうけれども、大きくはその二つの流れの中で根幹の行政というのは進められてきたんだろうというふうに思います。協働のまちづくりということの中で申し上げれば、安芸高田市の場合は、いわゆる住民自治組織を基盤にしながら、そこでの市民の具体的な活動や、それから実践、経験というものからやはり意見をいただくということを原則にしながら進めていくということが、安芸高田市のいわゆる協働のまちづくりのあり方なんだろうというふうに思います。

そういった意味で、これからはまちづくり委員会というものが大きな比重を占めてくるのかなという思いがしております。特に、葬斎場等の問題に関しての、引きつけてのご質問だろうと、こういうふうに思いますけども、これは正直申し上げまして、市民の側に出しても賛否両論の問題だろうと思います。

ある意味では、この間の議論を踏まえながら、行政としての政策の選択という形でご提案も申し上げ、そして、この間の特別委員会の中では、特に葬斎場につきましては、第6回、第7回の議論の中で議員ご指摘のとおり、これまでの当初の計画とは違った環境が出てきたことに対して、どのように基本的な機能を設定をするのかというご議論を2回いただき、そして、当初の計画どおり一応葬儀機能もつけた形で進めていくということが確認をされたわけでございますので、そういった意味では、この間いろいろな嘱託員の会議でありますとか、支所別懇談会でありますとか、諸々の場で市長が重点の事業としてこういったものをつくっていくんだということを繰り返し説明もしておりますので、そういった意味では賛否両論はありつつも、基本的にはご理解をいただいた中身なんだろうというふうに思っております。

それから、財政に引きつけての問題でございますけども、当然、財政の健全化ということを考えてみますと、一つはありふれたことでありま

すけども、当然、歳入の道をやはり探っていくということでもあります。

しかしながら、中山間地域においては、そんなに簡単には歳入増を見込めるものはありません。バナー広告の例でも申し上げましたように、その金額は仮にしたとしても微々たるものであります。

そういった意味では、歳出をいかに削っていくということが大きな課題になってまいります。一つは、経常的な経費の問題であります。これは物件費、とりわけ委託料、補助金、さらには状況によっては、今回も職員に痛みを伴う形でのお願いをしておりますけども、人件費のカットを含めたところでやはりやり切っていくという以外、一つは方法はないところであります。

もう一方では、やはり不急不要な事業につきましては、それは実施をしない。もしくは当面状況を見ると、こういった判断をしていくのが一般的な状況なんだろうというふうに思います。葬斎場の問題に引きつけて申し上げますと、確かに財政の観点から言えば、葬儀は言ってしまうと家でもできますし、どこでもできます。

そういった意味で、絶対に必要な案件ではないと思いますけども、先ほど申し上げましたように、この間の議論を踏まえて、いわゆる行政としては、今後のいわゆる中山間の、しかも高齢化をしていく環境の中にあっては公がこういった施設を貸し施設としてほう助をしておくということが、市民の安心感も与えていくという、そういった政策的な判断の中で、このことは必要だということをご提案申し上げ、また、議員各位もそのことについての大方のご賛同をいただいているものだろうというふうに思います。これは政策的なやはり判断だというご理解をお願いをしたいというふうに思います。

ちなみに、火葬場のみですと4カ所必要だということですが、こうした施設の分散をすれば分散するほど、建設費は高くなりますし、それから維持管理費も高くなるのは常日頃の常識でございますので、したがって、仮に火葬場のみの整備ということになっても、1カ所でするのは常道だろうというふうに考えております。

○川角委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 先ほど委員からの火葬件数と安芸高田市の考え方というご質問があったと思いますが、そういった点についてちょっとお答えさせていただきたいと思います。

安芸高田市におけるこの合併後の火葬件数等が年間、16年度には465人、17年度は488人、18年度はまだ2月現在なんですけど、現在438人と、実質上は年々増加の状況にもあります。そうした中、安芸高田市の葬斎場建設の基本計画の中でお示ししたように、平成34年を目標年次と設定し、死亡者数を503人とたいがい、市外等からの火葬の利用等考えて550人を想定した計画で皆さんの方にご提案をさせてもらい、ご意見等伺ったところです。

そうした550人の火葬等の中で今回、葬儀式場等の利用をどのように

見込んでおるのかというご質問もあったと思うんですが、そうした中、これは昨年の11月の議会の調査特別委員会でも資料等提示し、葬儀式場をつくった場合の経費と維持管理費、そして使用料等でどういうふうになるんか。30年の償却年数と見越したときに、基本的には今の計画上ペイできるものと考えておりますという説明もさせていただいたと思います。

そうした中の葬儀式場の稼働率の計算は、年間350日の使用と考えた場合の105件程度が30年の間では平均的になるのではなかろうかということで、年間105件程度の市の貸し館としての式場が使われるのではないかとという仮定の中でお答えさせていただいたと思います。

そうした中、現在の中で550の中の100件程度、約20%程度式場として、市の式場の会館使用としての利用があるのではなかろうか。これは30年の平均として考えた数値で、その中にあったら対応できるものではないかというように考えています。とともに、この式場の考え方におきましては、先ほどの財政上の課題という大きな課題もあります。

そういった中、先般の一般質問等で市長の方からも回答があったと思いますが、できるだけ式場機能部分には経費を削減したような建設の仕方、そういったものも考えていきたいというふうにご検討しております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

亀岡委員。

○亀岡委員 今、答弁がありました。随分聞いてきたんですね、そういうことは、これまでに。さっき、まず一つ言っておきますが、だれが4カ所火葬場がある言うたんですか。まず、人の話へきちやっとならね、耳を傾けてもらわんとはいけませんよ。4カ所のうちどっかを選定して統合施設をつくるということですよ。今ごろ4カ所をまだつくらにやいけんのをどこで考えるんですか。もっと本気でやはり物事はやりましょや。いいですか、財政問題でも、いいですか、歳出をいかに削るか吟味なさるじゃないですか。あれやら、民でできることは民でやらにやあいけん、そういうことなんです。たったこの間も、副市長さん初め言われましたよ。どこをじゃあ削るんですか。

今、考えとることの中でやり返えんにやいけんと思われるようなことはないんですか、精査してみて。いいですか、このね、考えてみなさい。わしも全部この火葬数が何ぼある、死亡者が何ぼあるって持ってますよ。今、言われるほど使われますか、農協がつくれますけどね、もう6月を開業をめどにですね。あこらもやはり商売でやるんですよ。

ですから、現在のところ40組、40人の葬祭やるとしても、皆ここへは出てはきませんよ、安芸高田市。しかも、この前も言いましたけども、くどいようですけれども、地域コミュニティの一番根源なんですよ、この集落葬やなんかは。で、言いましたように、みんな寝たきりの市民になるんじゃないんですよ。やはりそこに若い者ができるだけ住みついて

いくようにしながら、地域を活性化していくという方針じゃあないんですか、この安芸高田市の地域づくりは。そうして、そこでやはり葬祭が営まれる。そういうことも続けていかにかあ、地域に全く活力がないようになりますよ。人の動きがないところに活性化はありませんからね。もっと考え方を実情実態に合わせたようにしてもらいたいですね。

で、財政問題も有利な起債だということで、とにかく使えさえすりゃええいように聞こえるんですね、市民からも。で、起債が増額することに何ら無頓着。こういうことはやはり改めていかんといけんと思えますね。合併協議をする段階で決まっちゃったんだと言われますが、あのときには一つも葬祭場の話はなかったですね。合併してわずか2年足らずのうちに1カ所葬祭を開業されまして、今年6月たびたび言うようですが農協がやられますということの中で、繰り返すようですが、17年8月5日の第1回の葬祭、特別委員会、葬祭問題のね、ときに市長が言われたのは、一番民間がやってくれりゃあいいんだと。

だが、この安芸高田市にはそういう民間のやろうという動きがないんだと。だから、併設をやると、こう言われとるんですよ、議事録の中に、歴然と、製本なってますよ。ならば、そのような条件になつとるんで、私は市長さんに考えてもらいたいですよね。市長さんが望まれたとおりが、今の状況になってるわけですね。それで、市民はさっきもどういいますか、反対もありや、賛成もあるという意味合いのことを言われましたが、物事には裏もありや、表があるように、それは十人十色、それはいろいろ論はありますよ。

だが、今統計なりアンケートをとってみなさい。圧倒的多数が市の方でお金がない、予算がないという中で、もう葬祭部分はいいいんじゃないかというのがほとんどですよ。これ勝負かけますよ、私が負けたら議員やめます。もっと世論に耳を傾けてやっていただかにかあ、執行部が考えておられることがすべて完璧とはいきませんからね。協働のまちづくりというのはやはり本当に今市民がどう考えているだろうかと、こういうところにやはり着眼して、真剣にそのことと取り組んでいくと、こういうのでないとね、これからは成り立っていきませんよ。

それから、さっきも言いましたようにね、何ほ毎日の自治大賞を受けとつても、恥ずかしい言うてんですけえのう、川一本はさんで島根県側にゃ5回も生活交通バスが通ると。路線バスも3往復あると。通院バスもあるというようなことを聞いてますけどね。100円で町内を生活交通バスは乗り放しだそうですね。そこまで十分にはしなくても、どんなに奥地うか、僻地うか、過疎地域においても堂々と胸をはって、安芸高田市民だと言える、そういった市政を進めていただきたいんです。これが本当の住民の立場に立った協働のまちづくりの、私は道だと思ふんですよ。

そういうことについて、考えを尋ねても同じことの繰り返しですから、時間がいるばかりですが、今、まあ協働のまちづくりということで32

の自治振興会がどうだと言われておるのは、市側の片思いですよ。片思いというのは、いずれ崩けますよね。本当にやはりともに実感ができると。そして、本当に苦しいんなら、市民も行政も苦楽をともにし合えると、こういうようなやはり考え方で、私は進めていただきたいと思うんですが、そここのところをもう一度お尋ねしておきたいと思います。これ、市長さんにお伺いしますね。

そう再々、言いとうないんで、もう1つ、民間の利用ですね。これを改めて聞きますが、どう考えておられるのか、今の時点です。この間から、民間の問題もいろいろあってるんですが、やはり今、民間が手がけようとしておられることへは、むしろ民間に任せていくということが平生から主張されることに合致したやり方じゃないかと。地域経済の振興とか、いろいろ言われますよね。農協もその分野でもやるでしょうし、本当の民間の方もやるでしょうし、やっていただけるでしょう。

そうすることが、さっきから言われる歳出をいかに削って考えていくんか、しっかり一つ一つの施策を精査して、ふさわしい形でやっていくんかいうのをどこでそれをやられるんか、わからんのですよね。不急不要な状況じゃないんだと、葬斎場も。言われますが、そんなにゆとりがあるんですか。何十年先のことに、今投資しとくほど。そこらもね、言われてることが一致しないんですよ。

そういった点含めてお答えいただきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 この葬斎場の建設については、もう合併前からの広域連合時代からの課題であったわけでございます。そういう中で、長い間の論議を重ね、また、議会を中心にした特別委員会の論議を重ねて、ここまできておるわけでございます。したがって、議員の皆さんも特別委員会の中でいろいろ論議をしてもらって、それじゃあ、地元へも説得に行こうということで、今、地元へも説得に入っておると、こういうような状況を、経過を経てここまで来ておるわけでございます。

したがって、今、せいじゃあその基本政策を変更せいと言われても、今までの経過がありますので、それは建設委員会等も火葬場の特別委員会等もございまして、十二分にそれは、火葬場の委員会等でも論議を経ながら、我々は前へ進めていくというのが本旨であろうというように考えております。

○川角委員長 はい、どうぞ。亀岡委員。

○亀岡委員 平行線ですので、繰り返しとうないんですけどね、たびたび言いますように、広域連合や合併協でいろいろやるときは民間の動きはなかったし、市長もそのことをはっきり言うられるわけですよ、民間の動きはないからと。今、これをですね、庄原もそうじゃあないですか。見直しをかけろと。決定している施策でも、議会も当然議会も審議してね、それでも見直しかけてやってるんですよ。勇断ですよ、これやれば。

そういうことを、やはり的確に取り組むのが、私は今の行政でなければならぬと思うんですね。もうこだわりですよ、これは。本当に私は考えていただきたいと思いますね。今、市民世論は離れていきよりますよ。はっきり私はここで申し上げておきたいですね、今年予算はいろいろな意味で中身が、本当にかつてない今回の予算審議、あるいは予算の採決等に当たっては、議会が存在理由、存在感を問われてくると思うんですね。

この間も言いましたから、言うのを重ねるのは嫌なんですけどね、県の行政を助けたり、片や、市民が本当に切望しとることで、財源がないからできないようなことがえっとあるんですよ、たくさんあるんですよ。これらは、どう私たちは説明したらいいのか。あんなに財政力があるんかとか、どがあになつとるんかということを常に問われるわけですね。私は、この際しっかりそこを構えて考えていただいて、本当にやっぱり安芸高田市はやるんじやのうと、市長先頭に、いうだけの市民の皆さんが疑問に思うとられたり、また、切なる要望を考えておられる、そこに思いを寄せる、そういう考え方に立ってね、やっていただきたいと思うんですね。いろいろ申し上げてもやむを得んと思いますが、ひとつ市民の声にしっかり耳を傾けるといような意味合いから、もう一度、考え方を聞かせていただきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 先ほど来、申し上げておりますように、この決定の経過は長い間の論議を経て来ておるわけでございます、ここで私の一存でこうしますということにはなりません。それはやはり今までの特別委員会の論議を尊重せにやいけんということもございまして、そこまでしか私は今言えません。

○川角委員長 ほかに質疑はありますか。

青原委員。

○青原委員 先ほど一緒に聞きけばよかったんですが、第2庁舎の件ですね、第1分庁舎がこうして予算化されとるといことであれなんです、第2、第3分庁舎があるわけですね、そこらの扱いはどういうふうになるのか、計画があればお聞かせを願いたいと思います。

それと、それについての予算はどういうふうな範囲でやられるのかというもお聞きしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 現在、建設部におきましては、株式会社中電の方からお借りをいたしております。現状におきましては、その借入れの中で庁舎ができるまでは、ある程度そこで事務を執らせていただきたい。その後におきましては、以前からそうした資料館と一体的な、合併前からいろいろな形の中であつたわけですが、非常に今後のその利用というのにつきまして

は、財政はある程度伴う問題もございますので、資料館の一角というような状況もございましたけども、今後のそうした利用体系というのがなかなか立ちにくいというのが現状の状態でございます。

それと、教育分室が入っております、教育委員会が入っております稲田橋のところですが、これは市有財産のものでございますから、これは現状では使用できるというように考えております。

それと、県土木のところでございますもとの吉田土木の庁舎ですが、これは新庁舎に入居しますと、県の方の財産管理室の方が山際にあります2階建ての建物につきましては、解体をする計画でございます、更地にして駐車場にするという計画です。

それと、現在入っている教育分室については、跡地利用はできるということで、市有財産の施設でありますので他方面の中で利用していきたいというような考え方を持っています。

○川角委員長 答弁を終わります。

青原委員。

○青原委員 やはりこのことは、10月に完成をして、11月から供用開始するという状況の中で、この事業の一つとして考えていくのであれば、やはり第2庁舎文化総合福祉センターが完成と同時にそういう問題も全部解決せにゃいけない問題なんですね、これは。含めたもんですから、これは。

そういう意味合いで、今になって、今の答弁ではまだこれから考えるんじゃないような答弁だったろうと思うんですが、そうでなしに、やはり11月供用開始に向けて、きちっと精査しましょうということを私は聞きたかったんですが、そこらあたりももう一度お聞かせを願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 問題は、現在、建設部が入っております中電の庁舎であろうと思っておりますが、基本的にはご指摘いただきますように、第2庁舎と合わせた総合的な判断の中でもう少し整備の方針については検討を重ねさせていただきたいというように思っております。

○川角委員長 はい、質問を続けてください。

青原委員。

○青原委員 先ほども聞いたんですが、その分の費用についてはどういうふうに考えておられるのか、そこのところはまだ答弁いただいとらんですね。まあ、やっぱりしっかり聞いてもらわんとはいけんだらうと思うんですがね。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 中電の建物については、基本的には現在お借りしておる状況でございます。第2庁舎が完成しますと、中電の方に支払いをするという方法で当初のスタートはいたしております。

ただ、借り入れ当初に、できれば使用後にあつては、市の方において購入に回していただけないだろうかという内容は聞いております。

ただ、昨今の状況は非常に難しい状況等もございます。この点も十分、もう少し時間をかけさせていただいて、検討はさせていただかなくてはいけないのではなかろうかというように考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。  
青原委員。

○青原委員 大体のことはわかったんですが、このことにつきまして、やはり自治振興部、特に企画課がそういうシミュレーションせにやいけんところですよ、これは。そういうのがなされているのか、どうか。そういう計画はどういうふうな計画を立てられとるのか。何もなしで推移しとるわけじゃあなかろうと思しますので、そこらの計画ができとるんならちょっと見せてもええええんですが、お聞かせ願いたい。資料があれば資料提出してもらええええと思うんですが、とりあえず答弁だけいただいて、その後にもた。

○川角委員長 答弁を求めます。  
田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 今回の建設部が入っている建物土地につきましては、将来の明確な方針が出ておりませんので、したがって、私どものところではその使用についての計画は一切立っておりません。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 わかりました。それでですね、やはりこの第2庁舎に係ることですので、やはり40億円という費用がありますので、その中のうちで解決をするということで理解してよろしいですか。

○川角委員長 答弁を求めます。  
田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 今回の建設部が入っている土地建物、それから、教育委員会が入っているところの建物の処分等の問題については、これはいわゆる40億円にかかわらないいわゆる費用だろうというふうに考えております。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 そりゃ、わしちょっと納得できんですが、やはりこれは第2庁舎をつくるから、そういうふうに今分散しとるわけであって、かわりあいが無いということはないと思うんです。私はそのうちの中でやっていただきたいというのが、私のお願いなんですが、そこらはどういうふうに考えておられるのか。今の教育委員会が入るところについては、あれを解体をして処分するというような話を聞いとるんですが、そのあたりはやはりきちんとその費用の中でやってもらいたいという思いはしておりますが、そこらの考え方を再度お聞かせ願います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 現在、産業振興部としても入っている元農業普及所の建物でございます。

すが、これは当初、総合文化保健福祉センターに設置をする予定だったものを変更し、そこを保健センターにするというものでございますので、それは40億円の一環であろうというふうに理解をしておりますけども、それ以外の土地建物の、いわゆる取り扱いにつきましては、これは跡地の利用ということでございますので、建設にはかかわらないものであろうというふうに理解をしております。

○川角委員長 答弁を終わります。ほかに。

加藤委員。

○加藤委員 午前中に、外郭団体についての自治振興部としての考え方、あるいは今後の運営の仕方と申しますか、そういったことについて説明があったんですが、現在第三セクター等調査特別委員会を設けて、8団体でしたかね、検討している最中なんですけど、これ以外にもっとどういうんですか、わかりやすい運営をするために指定管理なり、そういったものに含めていった方がいいんじゃないかというものが幾らかあると思うんです。

例えば、大きな例で言いますと、市が直轄でやっておられます甲田のミュージアムとか田園パラスを、これらにしても指定管理で運営ができないものだろうか。もしそれができるとしたら、それを運営するための管理費あるいは収入がどうなっていくといった、その費用対効果の評価が正しくできるんじゃないかと思うわけなんですけど、なかなか今、第三セクターも現実に利益を出して悠々としてやっているところはないわけなんですけど、往々にして収支だけに目を奪われて、個々の団体についての存在価値とかを適正に評価されないというようなことがあってもいいけませんので、こういうものは8団体に限らず、もう少し指定管理としてできるものがありましたら、取り入れられたらどうかというふうに思います。

今、この例に挙げた施設が特にどうこうということと言ったわけじゃないんですが、それを運営するためにどれだけの経費がかかっているかということは、今の一般会計でやられるとちょっとわかりにくいということもありますんで、これは結構予算にも関係することですんで、そういった考えがあるかどうかということについて、お聞きいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 私の方から企画サイドとしての考え方で説明をさせていただければというふうに思います。現在、社会教育施設で指定管理にしておりますのは、八千代町のフォルテの2階でございます、これは、いわゆる八千代タウン開発という、第三セクターが所持しておいた建物を、社会教育施設として購入をしたという旧八千代町時代の経過がありまして、さらに同じ建物の下に商業施設があるということの中から、八千代タウン開発に社会教育施設でありながら、指定管理をしてきた経過がございます。

今、ご指摘のありましたミュージアムや田園パラスは、これは社会教育施設でございますので、確かにフォルテということで風穴は空いては

おりますけども、こうした社会教育施設を指定管理にしていくのかどうかというのは、今からしっかりした議論が必要なんではなからうかというふうに思います。

と同時に、そのほかにも例えばの例でございますけども、学校の給食施設であったり、先進的な例では保育所等もいわゆる指定管理制度を導入しているところがございますけども、今後、安芸高田市の行政のあり方と財政の状況を勘案しながら、こういった社会教育施設や福祉施設をどのような管理運営の形態に持っていくのかということの議論がこれからなされていく、なされなくてはならない環境になってくるのかなという思いでございます。

ご指摘のとおり、一般会計の中ではすべてこういった社会教育施設は、全部一緒の歳出に入っておりますので、そういった意味では個々の施設の管理の状況はなかなか見えにくいということはございますけども、今後は、行政評価システムを導入し、事業評価制度をさしずめやるというふうな状況になってまいります。そうした段階では、施設全体としての評価というのは、まだなかなか難しいかもわかりませんが、そこで行われている個々の事業につきましては、評価なりまたコスト計算等ができる環境に次第になっていく。そのことによってそれぞれの施設の管理運営の、正直申し上げまして優劣を含めて出てくる環境になるのかなというふうに思っております。

以上であります。

○川角委員長

加藤委員。

○加藤委員

指定管理を取り入れるというのは、まず第一のメリットといいますか、これは経費が安く済むということが非常に大きなメリットだと思うんです。保育所を丸ごとそういった形で運営してもらおうというのも、そこに大きなねらいがあると思います。特に難しい問題があるんならともかくとして、やろうという気になったら、そんなに問題は私はないと思います。こういったものは、やはり目に見える形で運営される方がいいと思うので、答弁は今よろしいですが、できるもんならそういうことに、できるだけ早くそういうことに取り組んでもらいたいということをお願いいたします。

○川角委員長

答弁ええですね。ほかにもございますか。

熊高委員。

○熊高委員

まず、説明資料の7ページの文書広報費の方の広報の発行ですけども、これは以前にも総務の方で言ったんですかね、この発刊との関係もあるんで、発行日とか配布日、これについて以前6町いろいろな状況があるということで、いろいろな意見があるということも言いましたけども、その後、どういった状況に市民の皆さんが受けとめておられるか、そういった調査をされた経緯があるんだというふうに思うんですが、そこらのことを含めて、この広報の配布時期、これについてどのように今考えておられるか1点お伺いしたいと思います。

それと、同じく7ページの交通対策費の関係の中で、JRの向原駅に自動発券機を設置するというので、かなりの費用がかかっていますが、これを見たときに、8ページの方に第2庁舎の関係も出ておりますけれども、第2庁舎の駐車場の件ですね、この管理をどのようにされるのか、1点お伺いしたいというように思います。

以上、2点についてお伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 確かに、この広報の配布につきましては嘱託関係の配布の関係であろうかと思っております。このことも、総務の方で所管をいたしております。合併前、各町ばらばらであった形のを、第2、第4の木曜日ということで、配布をさせていただいております。今の現状の、その当時は月末に向けて、できるだけ土日の作業をしていただいた方がということで、一たんは総務の中でも整理をさせていただきました。それと、納税組合の関係もだんだん集金的な形がなくなるという状況がございます。

そういう状況の中で、現在2と4の木曜日ということで嘱託さんの方に配布をさせていただき、できるだけそれが金曜日に着いて、明るく日配布していけば休みになるからという考え方の中で、今それをさせていただいておるという状況でございます。確かに、ご指摘いただきますように、アンケートの問題点も取り上げて、どのような形で対応すべきかということも考えております。配送の件数等についても、現在いろいろ検討はさせていただいておりますけれども、この配布につきましては、一応、現状の2と4をもとに、皆様のご意見等も拝聴できるような環境の場をちょっとつくらせていただきたいと思いますというように思っています。

○川角委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 現在、新年度予算で計画しております駐車場における自動発券機の件でございますが、甲立駅のパーク・アンド・ライドの駐車場と向原駅のパーク・アンド・ライドの駐車場に1台ずつ設置したいと考えておるものです。というのが、この間、一時利用、とりわけ1日とかという利用の場合は、事前に支所または本庁等の方に連絡し、住民の方はですね、そこで何番を使ってくださいということを示します。

そうすると、その住所と相手方に納付書を送って、300円、または310円を振り込んでくださいという形をとらせていただきます。それに伴う調定作業、またいろいろな課題の経費等もかかります。

そういったものを、今回、自動発券機というものを設置する中、これは広島のコピーセンターの横にあります、道路のところはどういうんですかね、駐車場ありまして、そこにお金を入れて、発券機を買って車の前に貼り出して置く。そういった仕組みで一時利用の方が何の連絡もせず、そこで自動発券機で券を出し、車を一時利用のところにとめて、そこへカードを置いておくことで、料金の適正、またその徴収を図るという思いで利用したい。そういった経費を今回2カ所で四百数万円というのを計

上させてもらっているものです。これについて、そういった経費等の負担を図るとともに、利用者が気軽に対応できるということを目的としてやらせていただきたいという思いです。

それと、第2点目の質問の中で、第2庁舎等ができた場合の駐車場の考え方を管理上、どう考えとるんかということのご質問がありました。

第2庁舎等が整備が終わった後の駐車場の考え方ですが、当初、これは調査特別委員会等でも提示させていただいておりますように、基本的には庁舎の南側の前側の駐車場を一般市民の利用に供し、対応していきたい。行事等がある場合は、新町1号線、裏側の広い今消防の訓練塔があるところを市民の利用等と合わせて活用し、そうした中、平常時には来客用として60台整備し、イベント使用時においては130台程度の駐車場を確保するという形で議論させていただきました。

また、そういった平日の行事等行う場合においたら、職員が駐車しとるスペースを、職員は一時的にゆめタウンの調整池等の方を借りて、職員の車をそちらに移動し、市民の方が行事等の開催において不便がないような対応を行わせていただくという計画で進めてきております。

管理上においては、市の職員においては、駐車場の料金としての協力ということで、年間の利用料をいただく計画ですが、市民の方にはこれは無料で利用という形のことを想定して、現時点では対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○川角委員長 答弁は終わります。

熊高委員。

○熊高委員 広報の配布の件は以前から言っておるんですが、これはもう1年ぐらいたったんですね。だからまあ、やる気がなかったら何も進まんということですよ。納税も振替にするということなんで、どんどん常会といいますか、地域の皆さんが集まる機会が少なくなるというふうなこと、これは本当に住民自治のまちづくりから言いますと、地域振興会の母体はやはり常会単位ですよ。とすれば、やはり納税がなくても月に1回ぐらいは集まって顔を見て、一杯飲むまではいかんでもね、集まってやろうというのが原点だというふうに思うんですね。

ですから、そういったところにこういった配布物ができるということが、配布をしながら、広報でも開きながら、このことについてはどうかいというような話をするような機会を持つとか、そういったことが本当に住民自治のまちづくりの原点じゃないかなという気がするんです。

そういった意味で、配布というのは一つの利便性のことだけのように見えますけども、そういった背景がかかわってくるわけですね。そういった面からもやはり住民の皆さんの意向を聞くということとともに、情報を発信するという立場からすれば、そういったところを仕掛けていくべき私は部分ではないかというふうに思うんですね。

ですから、小さいようなことだけでも、大きな意味を持つというふう

に私はとらえておるんですね。そこらが、そんなふうなところまで十分な私も説明したことはあると思うんですが、伝わってなかったのかなという気がするんで、そういったふうにとらえていただければ、もっと積極的に重く受けとめて、とらえていただけるのかなという気がするんで、そんなふうにとらえていただけてなかったんでしょから、その辺を、私はそういう考えですが、部長はそんなことはないというふうにお答えなら、そういうふうにお答えでいいと思いますが、その辺の見解をまず伺いたいというふうに思います。

駐車場の件ですが、我々が視察に行った、あれは群馬県の太田市だったですかね、スバルの工場がある会社の町だったんですけども、そこには市の駐車場にその自動改札機というんですかね、そういうものを設置をされたと。あそこは夜、周辺に一杯飲み屋がいっぱいあって、夜勝手にとめてしまうんで、そういう管理をせんにゃいけんというような冗談半分ともいうような市長は話をされてましたけども、やはりお金がないないと言うんだったら、市民が用事で来られる人とそうでない人と、あるいはいろいろなことがあると思うんですが、500万円もかかれば、その投資がそこまで生きていくかどうかというのが費用対効果もありますけども、そこまでしっかり検討して、駐車場ということのとらえ方をする方が市民にはわかりやすんかなと。近くの者が広いところがあるからとめるというふうなもう時代じゃないと思うんですね。やはり市の用事として来る人にはきちんとした、無料で開放する。でない人には、きちんと料金をもらうというようなことも含めて、病院等の駐車場もそうですよ。そこらのところまで、しっかり考えたことをするというのが、本当に財政厳しいときにいろいろな取り組みをするということの表現じゃないかなという気がするんで、その辺についてのお考えを再度お伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 広報等の発行日の問題でありますけども、確かにご指摘のとおり常会で月に1回寄るというのは非常に大切なことだろうと思います。特に、そういったことがないと、多くの場合は、不幸があったときか、新年宴会か何かのとき以外、顔を見んよのというふうな実態になるということもよく聞く話でございますので、これにつきましては総務部の方と、例えば今度の嘱託員の会議等も4月に行われますので、相談をさせていただいて、そこらでまたご意見もお聞きをして、早い段階で整理をさせていただくというふうにさせていただきたいと思います。

それから、第2庁舎等の駐車場でございますが、これについては、特にこの近辺というのは生活交通も発達しておりませんし、多くの場合は自家用車でおいでになるということがございますので、どうしても、十分な駐車場を用意をしておるわけではありますが、正直申し上げまして、夜間に近所の方がとめられるとか、酒を飲んでとめられると、そういつ

たことは少し私どもは想定はしておりませんでしたので、そこらについて、少し研究をこれからしてみたいというふうに思います。

ただ、駐車場の問題につきましては、この駐車場だけでなしに、実は支所等の駐車場の問題もございまして、さらには支所だけでなしに、他の公共施設の駐車場の問題等もいろいろ絡んでまいりますので、そこらとの整合性をどのようにとってくるかということも大きな課題になります。

そういった意味で、そのことをやることによって経費がかかったり、職員がどんどん少なくなる中で、職員の負担ばかりふえていくというのもまたいかがなものかというふうに思いますので、これは検討課題としていただきたいというふうに思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 確かにご指摘いただくものにつきましては、そうした地域集落の会合という状態に合わせていただくのが原点だろうと思っております。4月の中旬より、嘱託会議を開催をさせていただきます。その場の中で、委員さんにそうした問題提起をさせていただきますして、そうした地域の実情と合わせさせていただいて、この状態というのを取り組み、整理をさせていただきますたいというふうに思っております。

○川角委員長 ちょっと質問の途中ですが、ここで20分まで休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午後2時08分 休憩

午後2時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、質疑を受けます。

熊高委員。

○熊高委員 それぞれ2点についてはお答えをいただきましたので、しっかり検討いただくということで理解をさせていただきたいと思います。

これは機構改革とも少し関連するので深くは言いませんけども、自治振興部は企画課と自治振興課という2つの課ですよね、これで成り立つわけですけども、前にも言いましたが、第2庁舎にしても、建設になってもいつまでも企画が持つとる。今回の駐車場の問題なんかにしても、いつまで企画部がこんなものを持つんか。これは交通関係なんかだったら、もう実施段階になったら、建設部とかね、そういうものがやはり持つんじゃないかという気がするんですけど、ここらの整理もぜひ機構改革を10月まで伸ばしましたんでね、しっかり検討いただくということとあわせて、こんなことをしとるから、実施計画というのできんのですかね、企画課は。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。忙し過ぎて、きのう財政計画を総務部の方言いましたけども、実施計画というのは、企画がつくるべきでしょうね、これは。これはできんのは、そ

ういう忙しさのためにほうり投げとるんですか、お伺いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 まず、冒頭のいろいろな本来企画が持つべきでない事務を持っているというご指摘がございますけども、その傾向は残念ながらございます。

例えば、先ほどありました交通対策等見ますと、国では国土交通省というふうな形で一体的にやはり実施をしているということがございますけども、第三セクターの問題も、むしろこれは産業振興に基本的にはかかわる問題でありますので、そういったところを、私どもとすれば今度の機構改革の中では企画が企画たるべく役割ができるような、そういう形でしていただけると大変うれしいなという思いは持っております。

次に、実施計画の関係でございますけども、ご指摘のとおり、忙しいうんぬんということ以前の問題として、これは極めて大変な事業でございます。旧6町の時代は実はいろいろな計画をつくりますけども、計画をつくったその年は机の上でございますが、2年目はロッカーに入って、3年目はどこにあったかいのう言うて探すようなのが、いわゆる計画書ということで、国とか県が言われるから計画はつくらなくてはというふうな傾向も実はなきにしもあらずだったわけでもありますけども、それは一方では旧町の時代は、財政的にもそんなに大きくありませんし、町内の課題にしてもいわゆる目が行き届く範囲のことでございますので、市長さんなり市役所の幹部の職員はある程度財政の状況なり、行政の流れというものが見えておったんだろうと。

そういった意味で、臨機応変な行政運営が一方ではできるということの中で、そういった計画書はなかなか重要視されてこなかったという経過もあるんだろうというふうに思います。

ところが、一方では今日の状況を考えてみますと、右片上がりだからこそある意味ではそういったことが、臨機応変ということができとった時代から、交付税も減ってくる、それから、いろいろな扶助費を含めてどんどんやはり歳出もふくらむ構造を持っているという状況になりますと、計画は計画倒れでなしに、計画を策定したら、その計画の目標に沿っていわゆる日常の業務をやり切っていく。または施策を組み立てていくと、こういった作風を身につけないと、今からの行政運営は成り立っていかないだろうというふうな気がしています。

そういった意味では、ただ単に計画サイドで事業をこね繰り回して、いわゆる事業費を圧縮し、そして計画の中に押し込めていくと、こういった話では済まないところがございます。もう一方では、目標の問題で言いますと、19年度は事業評価、行政評価を行うということで、まず最初に事業評価から着手をするということですが、この事業評価につきましても、本来であれば実施計画の目標に沿った形で、事業のいわゆる目標が設定されるべきでございますので、そういった意味では、先ほど言いましたように実施計画が実施計画のみだけで、いわゆる存在す

るものではない。あらゆる行政の運営にかかわってくる、そういったものなんだろうというふうに思います。

そのことが、合併後いろいろ検討する中で明らかになってまいりました。自治振興部とすれば、実は一昨年からこの事業にとりかかったわけでございますけども、残念ながら一昨年の段階では、合併の建設計画ということもございまして、そこらあたり事業がなかなか絞り切れなかったということがございます。

とりわけ下水等につきましては、下水を旧町時代に下水計画をつくっておりますが、その時代は言ってしまえば、各省庁が自分のところの縄張り確保のために、いわゆる面的整備を建設省は公共で、または特環で、農林水産省は農集でということによってどんどんそういったことを計画をなさうというふうな時期に実はこの計画というのは成されてますけども、現実的には1軒の家に管路を引くのに500万円も1,000万円もかかるという今日的な状況の中では、その見直し等も含めて成されるべきだろうということではあります。市長もこの間そういった考え方の中で、私たちにご指導いただいておりますけども、ところがそういった計画の見直しも一朝一夕でできるものではございません。そういった個々の事業の集大成がある意味では実施計画という形で表現をされてくるわけでございますので、そういった意味では、一昨年の段階ではそこら辺の整理がなかなか厳しかったというのが現実であります。

今年度に入りまして、こういう状況ではいけませんので、下から積み上げるという方法も必要ではありますけども、一方では、ある程度、総事業費、枠を定めながら協議、調整をしていくという手法に切り替えて、現在、第1次の段階のいわゆる事業の整理をしたところでございます。実施計画は、この事業の整理に伴いまして、いわゆる地方税を含め、交付税等の収入をいわゆる推計をし、そして経常的な経費のいわゆる起債の償還を含めて、この間の資料をもって支出、そして事業の出を整理することによって収支の推計をとっていきます。

最終的に、収支の推計がゼロに、もしくは剰余金が出るという段階になって初めて、実施計画ができ、そして、財政計画が完了したということになるわけでありまして。現在の段階は、先ほど言いましたように、事業については一定の整理をしましたが、財政推計をする段階において、今とまっているというのが現状であります。

これは、一つは毎年度残念ながら一般会計のベースで3億円とか、5億円とか、こういったペースでいわゆる財源不足が生じるということがあるからであります。この財源不足がどのように解消するかということでございますけども、主要には行財政改革の中で事務事業をいわゆる整理をする中で財源を確保して、そしていくという方法以外にございません。こここのところのいわゆる計画値を求めていく、この作業が少し大変な状況でございまして、そして、現在の段階でそこで作業を進めているというのが実態でございます。

そういった意味で、財政的にも非常に豊かな自治体であれば、そのマイナス部分というのがこれだけ事業を絞り込みますと、相当圧縮されたはずでございますけども、安芸高田市の場合は残念ながら、行財政改革で、言ってしまうえば血のにじむようなやはり努力をしないと、そのところはなかなか解消されないということの中で、そこをどうするかという議論を現在しているところだということでご理解をいただきたいとふうに思います。

○川角委員長 答弁終わります。

熊高委員。

○熊高委員 今、長々とちょっと言ってもらいましたが、そこまで言うんなら書類でも出してから言うてくださいよ、本当に。きのうは、総務部は先伸ばし、先伸ばし言うて、今度は自治振興部は理屈ばっかし言うてから、何も見えてこんじゃないですか、こりゃあ。自治振興部の中の企画課はしっかり、もうちょっとシンプルに企画の部分をしっかりやってもらわにゃいけんでしょう。逆に自治振興課の方は、私はもっと地域住民の中でまちづくりをするということになれば、農業とか福祉とか産業とか、すべてのやはりものにかかって、中山間地は総合的に物事を考えて住民が中心になってやらにゃいけん状況にあるわけですよ。であれば産業振興部あるいは福祉保健部、さらには教育委員会あたりも含めて、本当に総合的に市民にそういうことをつないでいかんと、市民は動きにくいんですよ。

だから、自治振興部がそういった他の部署との連携をね、もうちょっとしっかりとって仕掛けていくという形がないと、その中山間地の地域振興会あたりは、本当に何をしたいかわからん状況にありますよ。

だから、自治振興課長に聞きたいのは、そこらの部署との横の連携をね、大学との連携の中でやると言いましたけども、もっともっと具体的に、市役所の中の横の連携、縦横の連携をしっかりとるということがないと、その振興会の活動というのは本当にお祭だけになってしまいますよ。その辺について、1点お伺いしたいというふうに思います。

企画の部分については、長々と言うんだったら出してくださいよ、書いたものを。

市長さんにお伺いしますが、きのう三次の例を言いましたよね。あれ、見ていただけましたかね。その点をまずお聞きしたいと思います。以上、2点になるかな、3点になるか。

○川角委員長 答弁を求めます。

はい。小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 それでは、自治振興課に対して熊高委員さんよりご質問があった点についてお答えをしたいと思います。

これからの地域振興を考えるということで、産業育成、または地域の福祉、または生涯学習、そこらのところも相まった形の中で全体的な住民自治というのをとらえるというのが、当然考えていかなければならな

いと考えておるところでございます。

そういった中で、18年度から取り組みをさせていただいたものの中であるのが県立広島大学との連携もその一つの例でございます。大学の持つおるさまざまな智恵というのを、安芸高田市のそういった住民自治活動の中に生かしながら、経済活動、またはお互いを支え合うような地域福祉、人間関係も含めたそういった取り組みというのを進めていくというのが、当然必要なことだと考えております。

今後、内部の連携等も含めてともに取り組みをいくと。取り組みながら、内部の産業振興部であるとか福祉保健部、そこらのところも合わせながら協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○川角委員長 続いて、答弁を求めます。  
暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時37分 休憩

午後2時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩解いて、再開いたします。  
児玉市長。

○児玉市長 ご指摘のように、けさこの実施計画等については事務レベルから渡されたところでございますが、きのうからきょうへかけて、私は夕べまだ10時前に通夜に行かにゃいけんともありましてですね、けさは仕事、入札のことで8時から打ち合わせをしたと。こういうようなことで、まだこれに目を通しておりません。私の都合でそういうことでございますが、熊高委員の期待にはこたえるように努力していきたいというように思います。

○川角委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 実施計画と財政計画というのは対になつとるもんでございますので、編集上二つに分けるといってございまして、基本的には対になつとるもんでございますので、現在、中間のものは当然整理をしておりますので、その資料につきましてはすぐ配らせていただきたいと思いますというふうに思います。

○川角委員長 それでは、資料が後ほど、先の質問に対して配られるということでございますので。

はい、資料ができたようでございますので、直ちに配りたいと思いますので、暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時40分 休憩

午後2時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、再開をいたします。

ただいま、資料を提出しておりますので、これに基づいて簡単に田丸自治振興部長の方から説明を求めます。

○田丸自治振興部長

これは、当初財政計画という形で提出をさせていけばというふうに思っておりましたので、こういう編集になっております。実施計画ということであれば、3ページのところからが実施計画の中身になっていきます。当然、計画書でございますので、計画の趣旨、計画の期間、それからローリングのあり方等々を記載をしていくわけでありますが、それは省略しておきまして、主要事業の考え方ということの部分が、いわゆる実施計画の各事業の基本的な考え方でありまして、

これに基づきまして、施策の体系の各項目ごとに、いわゆる事業費を上げていくという形でありまして、これが実施計画の中身になります。

その後、1ページに戻っていただきまして、財政計画として先ほど言いました事業の組み立てに基づいて、財政的にはどのようなようになるかという形で、1ページ、2ページが展開をされ、そして、最終的には一番最後の表がございますが、これが財政計画という形で表現をされてまいります。

今回の説明につきましては、いわゆる計画をどのように組み込むかということも財政計画の中に入っておりますので、このページの流れに沿ってご説明を申し上げたいというふうに思います。

財政計画の立て方はいろいろございますけれども、三次市等はいわゆる3年のローリングという方向をとっております。私たちが、今回、施行しておりますのは5年でありまして、

と申し上げますのも、3年では余りにも期間が短くて、推計しても少し出てこない。例えばの話であります、過疎計画等は15年の償還で、3年の据え置きであります、3年の据え置き部分は利子だけでございまして、言ってしまうと、元金を払う部分が財政上、上がってこないということがございますので、本来ならば、10年、15年というスパンで当然見ていくわけでありまして、計画とすれば5年程度はやはり表現をしないと、全体の構造が見えないということの中で、あえて5年ということで整理をしたいというふうに考えているところであります。

○川角委員長

概要、簡単に説明までしてくださいね。

○田丸自治振興部長

全部すれば1時間かかってしまいますので、それでは簡単に。

まず、歳入の考え方でありまして、歳入はいわゆる歳入の費目に沿ってそれぞれ、例えば地方税であればどのように伸びていくかということを含めて、推計の前提を書いたものであります。歳入の考え方につきましても、人件費以下、その他につきましては、そういったことの中で見ております。投資的経費につきましては、別紙参照ということでありまして、ここで言いますと(3)であります。主要事業の考え方ということで、総合計画の柱、施策の柱であります「快適でにぎわいのあるまちづくり」、その中では個性あるまちづくりの推進、定住と交流のネットワーク等々の項目が施策項目でございまして、それぞれに沿っていわゆる

どのようにしていくことをしております。

本来ならば、ソフト事業も含めて政策的なものを上げていくということでございますけども、現在の段階では、ハード事業そのものがまとめるのも大変だということの中で、主要にはハード事業について整理をしておるものがございます。それを7ページまでずっとしております。こういう考え方に沿って事業を整理をしたということでもあります。

その結果が、8ページでございます。まず、歳入につきましては、先ほどのいわゆる推計の前提に沿って伸ばしていったりしておるところであります。交付税につきましては、いわゆる自治体本来のいわゆる交付税という部分と、公債費で交付税に措置される部分とに内書きでそれを示させていただいております。

つまり合併特例債であるとか、過疎債だとか、そういった起債を借りれば、内公債費部分という金額がどんどんふくらんでまいりますので、そうすると本来の安芸高田市の自治体固有の交付税がどのようになるかという形が見えてまいりませんので、そのような形にしとるところであります。その他の収入、そして、地方債でございます。19年度が195億円余りということで推計しておりますけども、23年度は177億円という形まで減少してきております。

その下に、繰越見込額というふうに書いていますが、どうしても繰越が、繰越というよりいわゆる不用額が毎年出てまいりますので、その不用額部分を3億円程度見込むという形でしております。これはどうしても不用額が出るもんですから、そういう処理をしております。そうしませんと、実際の会計処理上少し狂いが生じてくるということで、その処理をさせていただいております。

それから、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費という形でしています。投資的経費を見ていただきますと、19年度26億円という形ですが、21年度36億円という、ぽこっと出たところがございますけども、あとは16億円とか14億円というふうな形で次第に減少していくという形になっております。

差し引きでございますが、18年度当初4億5,000万円、それから19年度当初3億5,000万円のいわゆる赤字であります。以下20年度から23年度にかけて2億9,000万円、4億円、6億4,000万円、7億4,000万円という形で一般財源の不足を生じるということでもあります。財源対策後の効果額ということと、その下に財調の基金の取り崩しというものがありますが、一応、19年度までは財調を取り崩すということで整理をしておりますが、それ以降は財調を取り崩すということはないということで、原則、現在の段階では臨んでおります。

したがいまして、一番下の段階で19年度の6億7,100万円というのを継続するという形であります。

そのさらに、枠の上の方、財源対策後の効果額でございますが、19年度を見ていただきますと1億3,300万円でございますが、これは今年度の

いわゆる合理化の効果でございます。それ以降、20年度2億9,000万円、4億円、6億円、7億円という形で、これをいわゆる行財政改革の中でひねり出していくべき財源ということになるわけでございます。現在の段階では、これをどのようにしていくのか、これは一つずつ積み上げていく必要がございます。さらに、この金額をクリアできないということであれば、修繕費とか、各種の一般財源を使った事業等がございますが、そういった事業を大幅に切り込んでいくというふうな方法で財源確保をしていく必要が出てまいります。

そうしますと、先ほど見ていただきました主要事業の考え方も一部変更をせざるを得ない。ですから、それを繰り返し、繰り返ししながら、最終的には計画と財政との整合性をつくっていくという形になるものであります。現在は、中間というところでの資料でございますので、そのつもりでごらんをいただきたいというふうに思います。

○川角委員長

説明は終わります。  
質疑はございますか。  
熊高委員。

○熊高委員

これは財政当局が後ろの分は出したんですね、当然、お伺いします。

○川角委員長

答弁求めます。  
田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長

この実施計画と財政推計につきましては、当然、私どもの企画課とそれから財政課、それから行革担当等中心にしています。各事業課の事業につきましては、企画課が窓口になりましてとりまとめをさせていただくものであります。

○川角委員長

答弁終わります。  
熊高委員。

○熊高委員

市長、残念ながら三次の分はまだ目を通してないということですが、さらっと見てもそんなに重たいもんじゃないんですね、重たいもんじゃないというのはあれですが、割合にわかりやすい書き方してあるんで、これじゃあなるほど余り出しとかなかったんだらうなという気がしますけども、だから、できるだけそういう見やすいものに早く修正をしていただいて、出していただくということが大事なかと。私も市長、夕べ寝たのは2時ですよ、それはまあきのうも言い過ぎて疲れましたがね、私も。まあお疲れにならんように、適当に早めに見ていただいて、ぜひとも当局の担当者の指示をいただいて、ここまでやっとなら、そのものを本当にきちんと一般に、そりゃもう三次市の分はホームページに全部公開してあるわけですからね。しかも、16年からもう既にやっておるわけですよ。

だから、部長5カ年と言われましたが、本当に5カ年がいいかどうかというのは一つの疑問がありますけども、三次なんかは結果的には、今の時点では5カ年まで見ると結果にはなるんですがね。だから、16年から3年ずつやってきて、ある程度わかりやすいかなという気がしますんで、

そこらはとり方にもよるんでしょうけども、長期になればなるほど見えやすい分もあるんでしょうけども、逆に不正確になるという部分も出てくるというふうに思いますので、そこらのバランスというのは当然あると思いますので、できるだけ早くこれを中間という形でもいいですから、三次方式のようなわかりやすい形にして、出すおつもりがあるかないか、再度お聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 市の財政なり、または市が何を施行しているのかということが一番端的に示すのはこの実施計画だろうというふうに思います。そういった意味では、市民の皆さんにまず最初に提供すべき情報がこの中身なんだろうというふうに思いますので、市長の指示のもと早い段階で整理をさせていただいて、わかりやすい形で出させていただければと、こういうふうに思っています。

以上でございます。

○川角委員長 それでは、先ほど資料要求がありました、山本委員の方からあったものを先ほどお配りいたしております。

それで、これを簡単にひとつ要点説明を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 それでは、資料について要点の説明をさせていただきたいと思います。

地域振興推進員の活動ということで、前段部分については先ほど事業計画等の中でお話をさせていただいた内容でございますので、後段について具体的にどのようなことを18年度、または19年度やるのかということで、その分について説明をさせていただきます。

白い丸で書いてある部分でございますが、1点目、住民自治活動に係る職員指導ということにさせていただいていますが、私たちの職員が日常的に辻駒さんのお知恵をお借りすることができる、そういった環境というのが非常に心強いと感じております。

さらには、まちづくり職員研修の講師、昨年については職員の地域活動へのかかわりということで2回職員研修の方しております。これ以外に、外部講師として大学の教授、または研究機関の研究員等も招きながら職員研修の方も進めているという状況もございます。

さらには、地域振興会等の住民自治活動への指導助言ということ。

それから、まちづくり委員会でございますが、委員長、副委員長会議、または本委員会、または小委員会、それぞれすべての委員会に辻駒推進員に入らせていただいている、その中で相談指導をするという体制もっております。

さらには、市民フォーラムの運営指導ということで、これもまちづくり委員会の中の小委員会ではありますが、その中でどのような企画運営がいいかということのご意見等もいただいているところでございます。

次のページですが、まちづくり出前座談会ということで、これは各毎

月広報紙の方で紹介をしておりますけども、それぞれ振興会をお訪ねし、その中で地域の活動というのも全体で紹介をする、この紹介をするというのはいいい活動であれば、地域全体にこういった全体が広まればというような意味合いも含めながら、広報の中でこれをしとるわけでございまして、それに辻駒さんのコメント等も中に入れながら、地域の活動を高めていくと、そういった形で出前座談会の方も実施をしております。

それから、各支所の地域振興課、これは直接的な窓口でございますので、地域振興課の方と連携をとらせていただきながら、そういった窓口対応としての相談指導の方も行っているという状況でございます。

さらには、視察の対応をしておるという状況で、18年度についてはおおむねこのような業務の中で活動をいただいたということでございます。

19年度におきましては、18年度に引き続いて今のような形の事業を展開をしていきたいと考えております。関連でございますけども、振興会の中ではまだまだいろいろな活動をするけども、一部の人の活動にしかかなり得てないんだと、全体に広がってないということの悩みというのもお聞きすることもございますし、スポーツやらイベントだけでなしに、やはり地域の福祉とか農地の維持、集落の維持も含めて、こういうのも検討したいということも出ておりますので、そこらも辻駒さんのお持ちの智恵というのも生かしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○川角委員長 以上で説明終わります。

何か、これに対して質疑ございますか。

山本委員。

○山本委員 きょうのこと言うて、きょうは資料提供を求めたわけでございまして、非常に無理であったかと思うんですが、もっと細かい資料提供を執行部としてはしたい気持ちがあったと思うんですが、ちょっときょうのことに間に合わないというようなお返事をいただきましたんで、おおまかなことでもよいからということで、このような資料が出たわけでございまして、大変この段階でお礼を申し上げておきます。

私が、思いますのは、辻駒さんが一生懸命このように活動しておられることは非常に敬意を表すわけでありまして、やはりこの予算の組み方の中で、やはり常勤と非常勤という考え方で、皆さんもご承知のように常勤いうたら毎日一定の時間において勤務するのが常勤であります、非常勤ということの中での報酬ですね、これがやはり一般の方から考えたときに、やはり少し群を抜いた取り扱いというように見られがちです、当然見てると思うんですね。

だから、そこらをやはりしっかり活動をいろいろされとるということになりますと、そのような予算組を少し、例えば保育所の所長さんとか、あるいは図書館の館長、学校給食センターの所長いろいろありますが、そこらの常勤の者と、今の辻駒さんの非常勤ということになりますと、ちょっと市民は私は納得されないと思うんですね。そこで、やはり非常

勤報酬をもう少し出し方を考えて、それ以外にいろいろこれを見ますと市内と市外との方へのいろいろな講師とか、あるいは指導に行かれるというのものもようございませう。それはそのような枠組みの中で考え方をして、それに費用を出されるというような仕組みでも考えられれば、それ相当のことが私は市民も納得できるんだらうと思うんですが、そこらを考えてやられるべきではないかと、こう私は感じております。

こうして資料を出してもらいましたけども、本当はまだまだ詳しい月ごとのいろいろ活動をされとるものがあると思うんですね。長時間、1日本当に体を冷やしていろいろやられた分もあるだらうし、また、速やかな簡単で済んだ地域のあれもあると思いますが、そこらをやはり実態がわかればなおさらいいと思うんですが、この深い中身につきまして、やはり適切か、適切でないかというのは、やはりもちろん監査委員さんの方も今後考えてもらう問題も私はあると思いますので、私の考え方といたしましては、そういう考え方で意見を述べさせてもろうたということございませう。

はい、終わります。答弁ええです。

○川角委員長 はい、ほかに質疑ございませうか。

杉原委員。

○杉原委員 2点ほどお尋ねします。説明資料に基づいてお尋ねをしてみます。

支所別懇談会を今年も持つようにしておられますこと、これはまことに大事な取り組みであらうと思います。そうした中で、これまでずっとやってきておられます中で、市民の方が言われますのにね、市民の意見を申す時間をもうちょっと持ってもらいたいと。説明は当然聞かにかいけんわけですが、市民の方から意見を、いわゆる質疑、意見ですか、そういったことの時間をもうちょっと長う持ってもらいたいというのがね、上がっております。そこらをひとつ考慮してもらいたいと思います。

それと、交通対策について生活バス路線の再編及び路線の確保とありますが、1億1,000万円ぐらいの予算で今年も、去年も再編されて、さらに今年もされることについて、何かこれは課題があることについてやられるわけですが、今までの課題と今後の取り組みについて、それからまた、予約乗合タクシーも好評だということも聞いておりますし、報告も受けておりますが、今年もまた取り組んでいかれると思いますが、この2点について具体的な取り組み方についてを伺うものであります。

○川角委員長 2点ほどあったと思うんですが、答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 まず、支所別懇談会の実施方法について検討ということで、確かにおっしゃるとおりで、議員ご指摘のとおり、住民の方から市民が直接質問したりする時間をもっと設けてほしいという声も多くあることも承知しております。そういった中、19年度等については、そういった市民が意見、質問等する時間をより多くするような形で開催をしていきたいというふうを考えております。

ただ、この間の支所別懇談会の、この間やらせていただいたわけなんですけど、17年度、18年度に比べてもだんだん市民の方の参集等も多くなってきとるといふ実態もありますので、そういった中の時間をより多くさいた対応を検討していきたいというように考えております。

もう1点、交通対策の今後の考え方というご指摘だったと、質問だったと思いますが、先般の総務企画常任委員会等においては、このバス路線再編についての当初予定していた成果は、残念ながら出てなかったということの中で、今後の方針等については一定の方向等も一つの検討材料として提起させていただきます。

そういった中、経費削減等に対策の案としては、路線分類の見直しとか、全体的に可能な限り生活圏のある地区を直通で結ぶような直通便の再編、または運行回数の見直し、そういった中では土曜日の運行をどう考えるか。また運行経路、この間乗客等の少なかった路線についてどう考えるか。そういった運行経路の見直し、さらには経費削減等を含めたいろいろな手法等、備北交通等とも協議する中で対応を考えている。そういった思いを大きな柱として考えております。とともに、予約乗合タクシーが、議員が先ほどおっしゃられたように、一定の定着も見ている状況があります。そういった中、この予約乗合タクシー等のどういいますか、合わせて拡充、そういった方向も考え、全体的な再編の検討をやらせていただく。

ただ、早くできるものについては、できるだけ早い時点でその改正等も行うち、少しでも経費削減になるよう努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○川角委員長 ほかに質疑ございますか。

亀岡委員。

○亀岡委員 説明資料の9ページに関して、自治振興課、自治振興総務管理費の中で県立広島大学連携事業ということで、百数十万円でしたか、中身は、数字はよう覚えておりませんが、説明がありましたが、このことは私は非常に今後の行政推進上、市民との関係において極めて重要な問題だと思うんですね。これは、少年自然の家に関係するということで、プロジェクトチームまで大学の先生を入れて構成してやっていくと。基本的には、これは非常に重要な施策であるという視点、観点に立ったときにこれが行われるということですね。ということは、市内に広範な行政分野、いずれにしましても、重要でないといふものはないですね。

今後、こういったプロジェクトチームまで構成して取り組みをされることについては、今、申し上げましたように行政の公平性等から見ますと、例えば、少年自然の家を、県のを抱き抱えて、市の行政にして取り組むというのはいいいんですが、この青少年の健全育成も農業が成り立たんことには、この市の市民生活が崩壊したら、それさえ成り立たんようになるんですね。ということからいいますと、農業政策は非常に大事など。

今後、農業が衰退していく中で、これをどうすりゃええんかというのは、当然プロジェクトチームをつかって、これも取り組んでいかにやいけん。さまざまな面で、この今回のこの少年自然の家を引き受けたということと同時に、こういう行政の取り組みというのは、全分野に適用していかんやいけんほどのもんなんですね。だれかがどうか言やあええんというように簡単なもんじゃないんですよ、この地域を今、維持していくのが大変なんです。農業なんかみすみす、広島県の農政は特に悪いですからね。大変な目に遭遇していかんやいけんようになっているわけですが、そういったことについて、この自治振興総務管理費として、ここへ予算を組んで取り組みをされるということについて、基本的に今後の行政推進上どういうふうなこれを、このことを考えておられるか、お伺いをしときたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 今回の広島県立大学との連携事業113万9,000円ほど組まさせていただきましたが、この費用につきましては、冒頭課長が説明申し上げましたとおり、まちづくり、えっ、・・はい、わかりました。

まちづくり委員会にかかわることですしておりますけども、市長がこの間一般質問に対する答弁でもお答えのように、いわゆる農業の企業化とか、または農業へのいわゆる企業が農業へ参入すると、こういったことというのは非常に安芸高田市の農業を多様化させるという意味で非常に大切なことなんだろうと思います。当然、女性や高齢者が産直市等を活用して日々のやはり生活の糧を稼いでいくということと同時に、そのような企業的な所得をしっかりと稼げるようなやはり農業も一方では展開していくと。さらには、営農集団等々がこういった企業と連携をしながら、食品の原材料等を生産をしていく、供給をしていくと、こういった多様な取り組みが必要なんだろうというふうに思います。

そういった意味では、県立大学の持っていますこういったノウハウはぜひ活用したいものだというふうに思いますし、一方で県立大学はご案内のように、金融機関とも連携を持っています。今、金融機関が農業はおもしろいということで、企業の農業への参入という形での取り組みもしておるようでございますので、そういった橋渡しも県立大学には期待ができるのかなというふうな思いがしております。

そういった意味で、自治振興課が県立大学との窓口になりますので、そういう幅広い視点を持ちながら、各部への働きかけや連携に努めてまいりますというふうに思います。

○川角委員長 続いて、質疑を受けます。

青原委員。

○青原委員 先ほどの杉原委員の質問の関連なんです、支所別懇談会ですね、これは各支所で懇談会を開かれる重要な懇談会じゃなからうかというふうな思いがしておりますね。市民の声が直に聞こえるというふうな流れ

の中で、議員我々も全部行きやあええようなもんですけど、なかなか時間がとれんかったりして行かれん場合があるんですね。

そこで、恐らくこれは旧6町単位で終わりましたら集計をされると思うんですね。そのことは去年も言うたような気がするんですが、集計されて取りまとめをされた分について、広報に載るまでに、我々の議員の方にお示しただけりゃあ、ありがたいなというふうな思いがしとるんですが。それというの、やはり出る前にどうだったんやというようなことを市民の方から聞くんですね。そうすると、ちょっと待ってよと言うて、行っとらんところについては答えようがないですね。ほいじゃけえ、やっぱりそういうのがあればね、このことならこうだったよ、ああだったということも言えると思うんで、できれば、そういう集計をされたものをね、いち早く我々の方に示していただけないかなというお願いでございます。

○川角委員長 答弁いりますか。

答弁求めます。小田自治振興課長。あつごめんなさい、竹本企画課長。

○竹本企画課長 支所別懇談会の内容をできるだけ早く議員さんの方へもお伝え願いたい、これは前回青原議員さんの方からも一度聞かせていただいたことがあると思います。来年度につきましては、そういった中で集計等できましたら、できるだけ早い段階で 議会の方にもお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○川角委員長 答弁を終わります。

ちょっとお諮りしますが、まだまだご質問があるようでございますか。あればちょっとここで休憩を、長くなりますのでとりたいと思うんですが、どうしましょう。

それじゃあ、休憩いたします。30分まで休憩をいたして再開いたしましょう。

~~~~~○~~~~~

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 休憩を解いて、再開をいたします。

続いて質疑がございます。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど、財政計画の処理を出していただいたので、後ほどまとめていただいてというお話はしたんですが、先ほどの時間の中で少し見ながら何点かお聞きしたいところがありますので、聞かせていただきたいというように思います。

8ページの財政収支見通しの中で、市長に1点お聞きしたいんですが、22年度には財政調整基金を残してずっといってますけども、20年、21年とすればほぼゼロになるんですね、もし足らん分を簡単に使えばですね。だから、22年度以降は6億円ぐらいの一般財源の不足ということにな

るんですが、ここらどんなふうにご考慮されるんかというのを1点と、担当部長に具体的に、21年度あたりの投資的経費が倍額ぐらいになってますよね。今の斎場とかあるいはし尿処理場の関係とか、し尿処理はまた違う財源でしょうけども、そこらで大きな変動があっておりますし、物件費はずっと同じように推移しておりますし、そこらも簡単に言えば削減していくことも可能な部分もあるのかというふうに思いますし、人件費もずっと、ずっとということないですけども、1億円から2億円ぐらい減ってますけども、そこら辺の簡単な背景というのが当然データとしてあるんだと思いますんで、そこらを少し簡単でいいですから、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

〔「3年先にはお金が足らんようになるんで。」と呼ぶ者あり〕

児玉市長。

○児玉市長 この最後の8ページ目の表を見ていただきますと、下から5、6行目のところに差し引き、歳入歳出というのがある。これが結局△でずっと財源不足が出てくるということです。それで、19年度の3億5,000万円のところは財調を崩して何とかその予算をくくったということですが、財調もだんだんなくなっていくということになると、これを見ていくとずっと△が続くということで、この間もこの原案を見たときに、こりゃまあ寂しいことになるという話を実際のところはしたんですよ。よっぽど徹底した合理化をせんと、この財源不足は補えんだろうと、こういう話をして、ここから知恵を出してこにゃいけんということになるわけですが、私としては、やはりまだまだこの財源不足を補うような合理化を引き続いてせにゃいけんというように、今思うとるわけですが。あとは担当部長の方からお話申し上げます。

○川角委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 まず、歳入歳出の分で、投資的経費以外につきましては、お示しした推計の前提でしておりますので、その考え方の中でごらんをいただきたいと思います。投資的経費の関係でございますが、あくまでもこれは中間の段階で、冒頭ご説明申し上げましたように、この赤が解消されない限り、事業を繰り延べたり、または中止をするという前提がございますので、何らコンクリートではございません。まだ進行形のものでありますけども、投資的経費の中で21年度、20年度というふうなものが少し金額が高くなってございますけども、これは葬斎場とし尿の処理場、これがちょうどダブルでそこにかかってくるというふうなことで、金額的に少し上がっているというところであります。

それ以外につきましては、事業の考え方に沿って一定の整理をしておるところでございます。

以上であります。

○川角委員長 答弁終わります。ほかに。

熊高委員。

- 熊高委員 大体わかりましたんで、2、3年先ですが、すぐ来る話ですが、合理化だけで本当にこれだけのものが解消できるのかなということですね。非常に我々も視点を変えてしっかり見にゃいけないという思いがしましたんで、やはりこういうのが大事かなという気がしますんで、早いうちに、さっきも言いましたが、正確なものを出していただくようによろしくお願ひします。
- 川角委員長 関連ですか。  
金行委員。
- 金行委員 今回の関連でちょっと1点お聞きしたのですが、この分は中間発表できょう出していただいたんですけど、使わなくて節約するのもそれは大事なことですよ。だが、この分を見ると、歳入を全然下がっていつてるいう傾向ですよ。いろいろな要素があると思うんですが、この前も藤川副市長が言われたように企業誘致などなど考えてどんどんやっていくということもあるので、そういう歳入の方も智恵を出していかにかいけんと思うんですよ。そこらを今どう考えておるか、簡単に1点お聞きします。
- 川角委員長 答弁を求めます。  
藤川副市長。
- 藤川副市長 議員さん言われるように、歳入が簡単に言うても、なかなか簡単に答弁できんところが、今日の課題になっとるわけです。そこでいろいろと智恵を出して頑張っていくしかないと思っておりますんで、よろしくお願ひします。
- 川角委員長 金行委員。
- 金行委員 それは簡単にはいくもんじゃないですよ。何にも事業もせんにゃ、その銭もいらんのですが、この歳入いうのはやはりその思いを全部の担当課が思いをやっていかにかいけんあこれは伸びんということを僕は言いたいんです。そりゃ、これを明日あれせえ、あこの会社を呼んで、トヨタを呼んで、あこへ呼んで来いというてもできやしません、その思いを肝に銘じなさいよと言うたわけです、終り。
- 川角委員長 ほかに。  
亀岡委員。
- 亀岡委員 たびたび言うようですが、今も市長さんがなかなか決意のほどを示されたんですね、徹底して合理化を進めていかなきゃいけん、これがその合理化とはどういう形で、どのような形の取り組みをするんか。  
また、いつからされるんかですね。私はやはりもう今ね、今それを手がけにゃいけんときに来とると思うんですよ。先で、死人がふえ出すけえ、今やっとかんにゃ有利な起債はできんよ言うてやりよったらね、起債の増額をどんどん無頓着に進めるとやれんのであって、今、やっぱり年間500万円から1,000万円をどうするんかというような真剣な、本気でやはり考えていかにかいけんあね、言葉は立派なんですよ、安芸高田市の当局におかれては、本当くどいようですけどね。そこら、どうですか。いつから、その合理化を進めるんか。

また、合理化とはどこなんか、市民の負担増が主な主流になるんか。あるいはさまざまやっていることを切っていくと。生活交通手段まで切っていくというようなんが合理化の柱なんかと。そこらをまあまあ常識的に事足りとりゃ、その分はやめようかいと、思い切ってというのではないと、なかなか徹底して合理化にやならんと思うんですよね。そこをお伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 合理化の方法にはいろいろな方法があると思います。先ほど、金行議員ご指摘のように収入をふやすということも、我々も真剣に考えとかにやいけんというように思いますし、また、出る方の節約もしてこにやいけんということで、やはりこれは総合的にやはりやってこんと、ここをやりゃこれで完全じゃということはないと思いますんで、ご指摘のように、総合的な観点で入る方と出る方の、入る方はふやす、出る方は減らしていくいう、そういう努力を今からやっていきたいと思います。

○川角委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 負けんように立派な言葉で表現せにやいけんと思は思うんですけどね、本当に適切な言葉なんですよね。入る方もしっかりやっていかにやいけんということもわかりますし、出る方を徹底的に削り込むといいんですけどね、そこがなかなかうまくいかないのが今の地方自治体の当面しとる最大の問題点なんです。くどいようなのでもうやめますけどね、総合的観念に本当に立って、今の局面から考えていくと、実行していくと。このことを要望して、この分については終わります。

○川角委員長 はい。続いて、今村委員。

○今村委員 例の今後の中間時における財政上の収支の見直しなんですけど、短時間でこれをちょっと分析するというのは非常に難しいかと思うんですが、ざっと見たところ、大ざっぱなことが言えるのは、今年度あるいは昨年度のあり方から見れば、やはり3億円から4億円ぐらいの差異があるわけです。トータル的には合うとりますが、中身の問題なんです。具体的に言いますと、公債関係で、例えば昨年度は約4億円、それから、今年度はやはり4億5,000万円ぐらい多くなっております。

このことは、今後見たときに、今年度は義務的な経費が51%を占めている状況の中で、今後2、3年の推計を見ますと、それがそれ以上の数字になって、大きいときには55、6%のウエイトを占めるというような形で、要するに固定費、もう固定化してきとるわけですね。それで、恐らく本当の経常収支比率は95%以上に今後なるだろうということは、予測がつくわけです。その中でこれから今度は出す方の勘定でございますが、例えば職員の適正計画がこの表に反映されているかというのと、それが読み取れんわけですね。

やはりそこら辺の施策展開とこれまでやってきた事業が、言葉は悪いんですが、この5年間の計画なら計画の中であったものが、随時年次の

に行われてきたんならいいんですが、例えば今年の場合は、少年自然の家であり、昨年度の場合は、例えばみつや保育所あたりの、新規の事業がぽつぽつと出てくるということが、この計画とその具体的な施策とちよつと違う形になって出てきとるというふうに思うわけです。

いずれも重要な事業なんですが、そこら辺の長期的な考え方に基づいた施策展開との絡みについて今後はどういうふうにお考えなのか、そこら辺のご意見をちよつとお聞きしておきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 ご指摘の点は、いわゆる実施計画なり財政計画に基づいた事項の執行と、それからどうしても予定せざる事業等が出てくるということの整合性の問題だろうというふうに思います。まずは、財政推計をにらみながら実施計画をやはり実施できるという確信が得られる、そういったやはり制度で高めていく必要が一つはあります。これはぜひやり切らないと、ぐらいただろうというふうな形のものでは、多分今から非常に厳しい環境になってくるんだらうというふうに思います。

一方で、そういう行財政の運営をしながら、予期せざるそういった事業が出てくるという状況になってきましたら、財政運営の観点から言えば、これだけ厳しい環境であれば他の事業を延期をすとか、状況によっては不急不要なものは中止をすとか、そういったことを含めて、その年度その年度で的確にローリングをかけていくと、こういった手法で乗り切る以外に方法はないんだらうと思います。当然、そのときの環境であつたり、変化であつたり、または外部からの要請であつたり、状況によってはやはり市長の政治的な判断であつたり、そういったものは往々にしてあるべきものだらうというふうに思いますんで、それを廃止することは当然できませんので、そういった考え方の中でやはり整理をしていくべきなんだらうというふうに考えております。

○川角委員長 今村委員。

○今村委員 これからの計画の運営のあり方の問題になるわけですが、そういった形で情勢は刻々と変わるし、大きく変化してくる状況にあるわけですね、ここ2、3年の間、特に。そうすると、今は中間という形でございますが、ローリングの幅をやはり年次的に市民の前にやはり表現をしていくということが私は必要だらうというふうに思うわけです。そこら辺についてのお考えを改めてちよつとお聞きしておきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 計画の管理の問題だらうというふうに思いますが、今回の計画は19年度をいわゆる初年度として、23年度までの5年間であります。で、来年は20年度を初年度として24年度までの事業をローリングして整理をしていくという形ですらしていく形になります。で、そうしませんと、5年間で5年目は、先はローリングはないわけでありましてね。そういうふう

な手法でローリングをかけていくことになりますので、そういった意味では、先ほど申し上げましたような手法をとりながら、年度年度、5年先、5年先を見ながら整理をして行財政の運営をしていくという形になるというふうに考えております。

○川角委員長 ほかにも、質疑は。

岡田委員。

○岡田委員 部長、なかなかええ事をさき話をされたんですが、この資料が出て、具体的に見直さないといけんところは見直さないといけん。今年からやらないといけん、全くそうでしょう。この連結決算がいつ、普通会計だけでなしにね、政府がいつからこれに基づいて自治体へ、政府はいつやってくるかわからんけえね。その分の視野も入れとかないといけん。

ただ、収入も、これを考えないといけん言うて、これが難しい言うて副市長言われたが、これを考えないといけんが、ふえたら片方減るようになってるけえの、地方自治体は。ふえたらええ言うて喜んでおられんところに、困ったことに末端の市町村はそういう関係にあるわけよね。

だから、ふえた方が自主財源が確定するのは間違いないですが、片方や減らされると、ここも頭に入れていないといけんときですから、そりゃうちの市は大変ですわ。担当課の者も市長さんも大変です。

ただ、合併前から決めとったんで、やらないといけんというばかり言いよったんでは、今の部長の説明と合わんすわな。確かに行政も動いとるんです。政府の指導もどんどんペースが早ようなりよる。その方の政府のところを飛びというのは難しいですから、今年の参議院選挙ぐらいで国民がどうかしないと動きはしませんが、方向性は間違いなしに早いですよ。児玉市長の今までの行政経験がおありですから、その点は私よりよっぽどたけとってでしょうが、スピードが早いものは未知数ですからね。

そこらのとこの市長さんの考えもあわせて、担当部長の考えもあわせて、お聞きしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 ご指摘のように、合併後急速に、この世の中の仕組みというんですか、世の中が、特に財政の面については変わってきつつあるということは岡田議員ご指摘のとおりであります。それに対応して、我々も今どのようにしていくかということで協議をしておるわけでございます。

しかし、実際に、ほいじゃ何もせんでもええかいう問題も行政してはあるわけですよ。ですから、やはり厳しい財政の中でもやはりやるべきことは、幾らかはやって通るといことではないと、進歩がないといことがあるんで、そこらのあんばいこばいをね、今後、ご指摘のとおり考えていく必要があると思います。

○川角委員長 続いて、質疑を受けます。

明木委員。

○明 木 委 員 長      この前から言わせていただいているんですけど、ISOを取得した方がいいんじゃないかということですね、以前も話をしたと思うんですが、それはなぜかと言うとですね、きょうの資料に対しても日付が入ってないんですよ。文書管理上のことを言いますと、これは絶対日付が必要なわけですね。この財政計画、いつつくられたもんかわからんというのがあるわけですね。やはり資料にはちゃんと日付を入れていただきたいと思うんですよ。それはぜひ実施してもらえるかどうかということ、まず1点聞くことと、市長、今の答弁で言われたんですけど、確かにこの合併してからということだったんですけど、この状況というのは、世界的な経済を見ていると絶対に起こり得ることが考えられたわけですね、合併以前から。非常に厳しい財政の中で、合併の特例債を使って、いろいろな事業が本当に必要なのかというようなこともいろいろ議論させていただいたと思うんですけど、実際にこれを見ると、厳しいのは、今年19年度で市長の任期は切れますけど、次の市長になられる方が本当に事業ができるのかなというのが考えられるわけですね。そのあたりはどのようにお考えでしょうか、市長は。

○川 角 委 員 長      児玉市長。

○児 玉 市 長      我々は、行政が先般も言いました継続しておりますんで、やはり財政を見ながら智恵を出し合ってやらにゃいけんことはやっていかにゃいけん、このように思うわけでありまして、何もかにも全部やめてしまおうた、もう何にもせんということは行政としては使命が果たせんというように思いますんで、財政の許す範囲内でのやはり事業はやっていく必要があるというように思います。特に、福祉とか教育というのは幾ら財政が厳しくてもやらないといけんものもあるわけでありまして。

そういう点でのかなりの、ご存知のように福祉の面の負担が、国も医療費で大変困るとるんですが、やはり末端の自治体も、そういう点は金のない中でやはり福祉もやらないといけんというようなことがあるわけなんで、嫌がられんともあるということです。建物を建てるのは、それは財政の状況を見ながら、今後2年残るとか、3年残るとかいう方法はあると思いますが、市民相手に要る金というのはどうしても要るようになりますんで、そこらを今後我々も十分検討しながら、行政を進めていきたいと思えます。

○川 角 委 員 長      田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長      資料に日付がないというご指摘でございますが、急遽作成した資料でございますので、そういった手抜かりがございますけども、今後はそういったことがないようにしたいと思います。

○川 角 委 員 長      ほかに質疑ございますか。

    亀岡委員。

○亀 岡 委 員      ちょっとこれ、財政収支見通しの中間発表、これをつくられた中にね、さきもありましたが、依然として△のフローが続いていくということになるということの中で、ここではまだ学校の施設の更新とか、そういつ

たようなことはまだ推計の中に入っていないでしょう。それで、それが始まってくれば、23年度以降も、主要には文部省関係の直轄事業ですが、超過負担がどうしても伴うというようなことから考えますと、やはり新たにそういった面も依然として少なくなっていくように、むしろこういった状況が続く要素はなかなかなくならないと、当然のことじゃありますが。

今度、逆に例えば統合施設にしたりしますと、基準財政需要額は落ちてくるというようなこともありますので、お尋ねしてみるんですが、そこら、これにはまだこの段階じゃ入っていないんですよ。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 この段階では、保育所、小中学校等の統合の問題については入っておりません。ただ、ご指摘のとおり、後半になるほど赤字幅が大きくなっていくという傾向がございますので、そういった意味では、先ほど冒頭申し上げましたように、行財政改革の成果はここにまだ入っておりませんので、それを入れ切って、その後、財政の均衡を見ながら、今後どうするかという議論は当然起こってくることだろうというふうに考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。

続いて、入本委員。

○入本委員 全体にまだ統一されていない項目が全市旧町を引き継ぐケースがあるのかと思うんですよ。その中で、1点指定管理者施設の中で資料をいただいとる中で、自治振興部の分の中で、10項目の中に振興会の拠点地域ですよ、ここには美土里と高宮しか、10点しか載っていないんですよ。それで、金額も32万4,000円とか、多いのは59万4,000円、やはりここらの統一性とか、あとの4町はないのかどうかというのもあったりするわけなんです。そのあたりについてのね、あの・・・。

○川角委員長 ちょっと、今の資料の分を。

○入本委員 資料、これもろとるじゃないですか。

○川角委員長 きょう、配った分ですか。

○入本委員 きょうか、いつか知らんよ、指定管理の施設の関係ですよ、自治振興部の。

○川角委員長 はい、続けてください。

○入本委員 まず1点、この10の北から房後までの分ですね、美土里と高宮しかここにはないんですよ。それで、これは旧町引き継いだもんだらうと思うんですが、これについての説明をお願いします。

○川角委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 各種の集会所につきましては、まず旧市域全体にかかわるそういった集会所施設につきましては直営で、大字であったり、または振興会等を単位にして、そこの拠点になるような施設につきましては基幹集会所という位置づけをやって指定管理者制度、そして、老人集会所でありますと

か、そういったいわゆる常会、数常会が集まるとような集会所につきましても、これは基本的には直営でと、こういった方針を出しております。ただ、現在の段階では、基幹集会所に関して申し上げますと、準備ができて指定管理者制度に移行している集会所と、それからまだ地元の準備ができないで直営でしておる部分がございます。

そういったことで、現在では、限られた旧町の中で指定管理、その他については指定管理はされていないということではありますが、いずれにしましても、今年度、来年度という中では統一した管理の手法へ移行していかなくては市内のバランスがとれないだろうというふうに思っております。

○川角委員長 答弁終わります。

入本委員。

○入本委員 統一するものは何と何をされるんですか、内容は。

○川角委員長 答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 この集会施設のことにつきましては、1月22日であろうかと思いますが、市議会のこうした議場の中、全員協の中でちょっと資料等でご説明をさせていただきとるところでございます。基本的に、先ほど来からご指摘いただいておりますように、田丸部長の方から基本の骨格のご説明がありました。このことにつきましても、行財政の改革の一環の中で取り組みをさせていただきたいという考え方を持っております。現行では、基幹集会所等がそうした指定管理等にありますけど、一部入っていないというようなものもございます。

それと、地区集会所ということで、地区の中に準基幹集会所、いろいろそうした自治会組織等に指定管理することが望ましいのではなかろうかというような施設もございます。もう1点は、地区集会所の中に小規模地域集会所というのがあります。このことも補助事業等で建築をいたしました施設等でございます。基本的には、この小規模地域集会所につきましては、管理主体については地域の方へゆだねていきたいというように考え方を整理いたしております。

それと、小規模の地域集会所で300万円の助成措置で建設をしておりますものは、当然地域の自主管理ということでもありますけども、基本的には施設管理条例にあります基幹集会所と準基幹集会所というものを、指定管理の方向へ持っていかせていただきたいというように考えております。当然、このことにつきましても十分ご説明をし、ご理解をいただくということでございますので、本年度におきまして、そうした事業推進の方を、各これは関係部ともこうした施設を全部所管をいたしておるところでございますので、連携をとりながらそういう方向に取りまとめたいと、指定管理するものは指定管理、また、地域へ管理主体を全部ゆだねるものはそのようにさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 答弁終わります。

入本委員。

○入本委員 される場合は、ずっと旧町のままが引きずって、ローリングをかけるかかけると言いながら、統計的に見ると片寄った町になって、公平さがないということがあります、ほかの部に関してもですね。だから、一部では、全体にすれば平になるかもわかりませんが、やはりこういうものは委託についてもこれの資料は指定管理のと、このたびの補助金のとか、負担金、それから委託料、非常に見にくい資料になってますんで、こういう指定管理制度のようにまとめてもらえばわかりやすいなと思いますんで、そこらあわせてお願いしたいと思います。

それで、次の課題ですけど、補助金ですけど、振興部に当たりまして、減額になったのが地域事業団の補助金と、美土里出身者の会への補助金、これが大きく減額になつとると、それと、私が1点気になるのは振興会補助金の2,400万円と1,800万円ですが、やはり振興会が不安にしておられるのは、これがいつまで続くんだろうかと。まあ続くだけ続くんよでは、これはまた無責任過ぎるんで、やはりこれらもやはり5年、10年と区切ってあげないといけないんじゃないかと。

それから、特色ある地域事業補助金は、これは今のようにある程度自由に地域がまとまって基金でもしてでも、これは給付にして、そういう発想を思い切った発想で、単年度予算的な発想ではやはり地域も思い切った事業ができないです。消化、つまらないところに使ってしまうというケースもあるみたいなし、残すところもあるみたいなんです。やはり、そこらを今回大学というのもありますんで、そこらのあたりをうまく使って、地域をウォーキングして、それから、産業を見つけ出すという発想がいると思うんですが、その経費の問題等、さっきの二つの補助金の減額についての説明をお願いします。

○川角委員長 答弁求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 まず、補助金等の減額という形の中で、地域振興事業団の補助金が減額になったことについてという質問が1点あったと思います。この地域振興事業団の補助金がこの間、自治振興部企画の方の外郭団体補助の方に組み入れとったわけですが、今年度当初の説明でも少し触れさせていただいたんですが、教育委員会の方で教育施設の指定管理という方の予算替というような形の中で、指定管理委託料の方で対応させていただいております。

もう1点、美土里出身者の会の補助金でございますが、確かに18年度が21万8,000円から、今年度10万9,000円というような減額という形をさせていただいています。これは補助金等の諮問等の中で地域限定の事業であり、また、この美土里出身者の会の補助金、会の運営自体が本来期間限定的な要素もあるという形の中、出身の会とも協議する中、これは一定廃止の方向で今は協議をさせていただいています。

そういった中、19年度激変緩和という形もないんですが、一応、そういった減額の中で次年度はお願いしたい。最終的にはもう廃止の方向で協議を進めていきたいというふうに考えております。

○川角委員長 以上ですか、はい。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 地域に対する活動支援、財政的な支援のあり方でございます。

現在は、活動支援助成とそれから事業支援助成ということで、特色ある地域活動にということで、その二段階のような形でそれぞれ助成をさせていただいておるという状況で、活動支援助成については、比較的地域の裁量に合わせて活動を展開していただくということで、かなり裁量の幅は広い活動助成として考えております。

さらには、事業支援助成、この特色ある地域づくり活動への助成につきましては、それぞれ地域の課題を解決するという意味で、それぞれ計画を立てていただく中で事業を展開していただくというような活動費用ということでとらえておりますけども、この財源についていつまでもという、続くのかということもそれぞれまちづくり委員会等の中でもご意見をいただくことがございますけども、この財源については、やはり財政状況等も踏まえながら、検討をさせていただくということもあろうかと思っておりますけども、さらには、現在それぞれ振興会の方で動きがあるのは、自主財源というのでも確保する必要があるということで、それぞれ会費、または賛助金というような形で、住民の方々からそういった費用を出していただくような流れということも現在動き始めているという現状だと思います。

以上でございます。

○川角委員長 以上で、説明は終わります。

入本委員。

○入本委員 だから言うように、期限を切ってあげないと、振興会自体が不安になると。自主財源でやれ言うんならやれと、これが政策だろうと思うんですよ、財源がないから、今年はないけえ終わったとか。やっぱり3年先で終わりますよと。あとは自主でやるんですよと。これが先ほどから中間報告に出たということでしょう。

だから、数字で話をしましょうやというのは、そこなんです。すべて数字からこの事業が成り立つわけでしょう。そうすると、何年までにしますよとか、何ぼは何しますよと。数字でせんと、言葉でやったんでは不安になるから、数字でお互いに議論しましょうやと言つとるわけですよ。だから、今のような答えじゃなしに、財政の状況を見ながらじゃなしに、財政があろうとなかろうと、市民の皆さんは3年間守ってあげますと。その後はわかりませんというふうに、自立してくださいとか、そういう答弁を期待しとるわけですよ。単年度をそういう問題があれば、3年計画であつたら3年計画、単年度でなくて3年計画でいいですから、基金として事業計画立ててください言うたら、行政がしないとい

けんところを地域住民がボランティアで、材料代だけで、道具を借り、地場産業のを借りながらできるんですよ。

だから、私はそういうところを幅広くしなさいと、書類ばっかし求めるのでなくて、もう少し大きい目で見たらどうですかと、そういう考えはないですかと。そしたら、そういう考えはないんじゃないでいいですから、答えてくださいと言いますよ。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 振興会への2通りの助成がございますが、今の段階で期限を付す考え方は市長には私はないんだろうというふうに思います。ただ、今後、環境が変わってくることは考えられますので、その時点で、例えば長期総合計画の後期の基本計画を策定する時点であるとか、そういうふうな節目節目の段階で、総合的な判断が多分成されるだろうと思います。その段階で、今、議員がおっしゃったような形でのいわゆる何年にはやめます、何年にはどういうふうに減額しますと、こういう形で打ち出されるというふうなのが通常だろうと思います。現在の段階で、減額について議論する段階ではないというふうに思っております。

以上であります。

○川角委員長 入本委員。

○入本委員 今のような結論を、部長決裁でもうできるんですか。私は市長が答える答弁だと思ったんですが、部長決裁でそこまで言い切って、今後の計画ができるんですか、市長。

○川角委員長 児玉市長。

○児玉市長 私が言おう思いよったことを田丸部長が先に言うてしもうたんで、これはやはり政策の補助金でございますので、やはりこれは自治活動を軌道へ乗せるためという大きな政策があるわけでありまして。その政策の補助金ということでございますので、私は普通の補助金とは違うというように考えております。

したがって、本年もこの自治振興というのは政策の、一つの大きな政策だから、これは減額はしないということで、私からも話を申し上げてる。しかし、議員ご指摘のように、いつ軌道に乗るかというのはまだ見極めができませんが、やはりこれはある程度軌道に乗ったかなというときには、順次減額をして、自立を求めるという方向であろうと、このように思いますので、その時期がまだ見通せませんが、これも15年も20年も続けていくよりか、順次やはり自立していけるような補助金に減額をしていく必要があると、このように考えております。

○川角委員長 入本委員。

○入本委員 きょうもトータルで話をしとるとき、当初に新聞にどうこう言うて、市の目玉と言いながら、全くこれに対する愛情というの先ほど辻駒さんの問題でも先が見えないからとか、これでもまだ今の状態でせめて先が見えないということは、2年なら2年、3年なら3年という期限を勇気を持

ってやらないと、市民は不安になりますよということを言っとるんで、そこらの強い姿勢で、トータルで言ってもらわないと、スポットじゃなしに、きょうの会議の中では、新聞から始まって、辻駒さんに始まってここに来たんですよ。

そうすると、やっぱり任せてください、3年はという答弁が聞きたかったんですが、終わります。

次に、パーキングのチケット販売機なんですけど、これは投資効果を認めないと思うんですが、何でこういうむだなことをするんですか。それについての説明をお願いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 自動発券機の投資的経費とあとの維持管理経費ということだと思えますが、そういった感じの中で、まず利便性の向上を図るという1点があると思います。それが先ほど言った中で、この間は各支所または本庁の企画課の方に、どここの駐車場を借りたいと言ったら、何番にとめてください、車種はどういったものですか、お名前は、住所はという確認のもとにとめていただきます。そうして、それに対して納付書を送ってというような形で、また料金を納めてもらう。そういった事務的経費もかなりかかっています。

そうした中、1区画1日借りるのに310円という形の一時利用料、そういった中を人件費的な経費等がかなりかかっている状況もあります。実際の封筒、切手代等の課題、そういった状況を含めまして、全体の経費としたときには、投資的経費は1カ所あたり240万円程度でございしますが、トータルの中では一時利用、そういったまたは利用料をふやすということの中で、経費等においてはペイできるものと考えております。

以上です。

○川角委員長 答弁は終わります。

入本委員。

○入本委員 ある町では、シルバー人材センターまたは老人の方が、庁舎の利用者、受益者からその利用のお金を老人会の必要経費として運営されとるというケースがあるんですね。そうすると、車の番もできて、お金ももらえて、それから確かに利益とすれば市には少ないかもわかりませんが、そういう環境もつくることのできるんですが、そういうことをした上でね、やはり働き場所を提供するという、そりゃ200万円が1年で済むかも、維持管理費のことを言うたらですね、年間200万円だったらその利益は出るわけですから、そういうふうな形で、私は機械よりかは今の高齢者の窓口を設けてあげて、ボックスを設けてあげてね、交代制で年間100万円ですやしませんか言うた方がよっぽどか、私は管理がいいと、機械に頼るといのはいかなもんかなと私は思いますが、やられる言うならやってもらってもしょうがないです。

その次に、やはり企画課というのも、私よく見ると三セクが絡んどる

んですね。三セクが絡むということは、機構改革の中でやはり産業振興課の中にも商業部門が、商工業があつて、だけど、残念なのは、中間報告の中に、ここの入湯税なんかは横ばいというて書いてあるんよね。多分、ゴルフ利用税も横ばいというふうになつとるんじゃないかと想定するわけですが、まあ右上がりにするためにはどうすりゃええんかということぐらいいはね、ここら寂しい、まあ中間じゃけえ、これは直す言われりゃそうかもわかりませんが、やはり企画産業課というぐらいの名をつけて、やはりここで利益を発生するためにはどうしたらいいかという、皆さん方が企画されたものを実践されて、それが売上、活力に結びつく。そりゃ確かに自治振興課でも、今のマネジメントという、コミュニティマネジメントというようにあつたようにですね、やはりそこらもやって終りでなくて、やったら財を生むチャンスが十分にありますんで、そのあたりの発想という、このたびの機構改革に対してはそういう企画したら何ぼの投資効果を出すんだという位置づけの後、運営する者がチェックする者がいると思うんですが、その点についての考えを伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 今、議員がおっしゃりたいいわゆる成果を、コストを含めてチェックをするというのがいわゆる事業評価でありますので、そういった意味では19年度からこうしたことを導入するということでもありますので、それを一つ一つの事業に対してのこういった評価、評価の結果とすれば施策そのものの評価につながって、そして、将来的にはいわゆる長期総合計画の改定等々においては、そういった評価に基づいたやはり見直し等が行われてくると、こういう形になるんだろうというふうに思っております。

○川角委員長 答弁終わります。

入本委員。

○入本委員 今のような広島大学と言いましたけど、やはり地元企業の有識者もまじえた企画の場合は、非常に大事だと思います。そういう面では、そういうまたこれ、他市のことを言うて悪いんですが、安芸高田市の健全化に向けて智恵を貸してくれる、ボランティアで智恵を貸してくれる実業家やら団塊の世代の人がおつてんですよ。やはりそこらをリーダーシップをとって、やはり全体でまちづくりをしようという、特に幾らも智恵を借りる場所があるわけですよ、この企画自治振興部は、特にね。農業もまた出て、福祉もまた出てくるわけですが、特にそういう面では、活力のある元気のあるまちづくりには、そういうところがあると思うんですが、そういう広島大学だけよりか、実践で戦後を戦ってこられた人の人材も活用するという、そういう公募型が必要だと思うんですが、そういうプロジェクトまで、官民でやっていくという気持ちはどうでしょうか。

○川角委員長 答弁求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 基本的には、今からのいわゆる行政の運営なり、またまちづくりということの中では、多様なやはり皆さんからのご意見を伺いながら、施策形成をしていくと、こういったことが当然必要なんだろうという認識は持っております。

ただ、今回、情報化の懇談会をオール公募でさせていただきましたが、その運営には大変困難さも伴っているのも事実であります。そういった意味では、特に公募につきましては、議論をしていただくやはり中身というのはある程度にらみながら、公募もかけていかないと、何でもかんでも公募ならいいという考え方はなかなか管理運営上、難しい面もあるんだろうというのがこの間の経験であります。

○川角委員長 入本委員。

○入本委員 もう1点、非常にわかりやすい数字の各町の祭ですね、やはりこれらも数字を聞かれたら少ないところはやはり不平、不満を持ってるんですよ。やはり評価基準ができてないと、やはりここらもきょうのあしたにはできませんけど、やはりここからも来年度にはこの評価基準で、吉田の200万円を基準にした場合は、よその点数が何点ですから何ぼになりますよというような、それで吉田を150万円をさげたら全体がこうなりますよという、そういう評価基準を設けてあげる、説明できるようにやってもらいたいと思いますが、その方は今年度でできますかね。

○川角委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 事業評価の制度を1年目、2年目、3年目ということの中でどのようにしていくかということが一つかかわっているんだろうと思います。で、残念ながら、安芸高田市のいわゆる業務の個々の職員さんの執行の手法というのは、現在においてもすべての職員さんが、個々の事務事業について目標設定をし、そして、それに対して工程表をつくり、みずからが管理すると同時に上司である係長なり、課長がチェックをしていくと、こういった管理体制が十分とれているとは思えないところがございます。

そういった意味では、議員がご指摘をされました、直ちに点数化をして、個々事業を評価をしていくということには一足飛びにいかないのが現実なんだろうというふうに思います。そういった意味では、まずは今回の祭で言えば、経費として共通的な部分と、それから、その地域特有の部分と分類をしながら、くくって共通項でくくっていくというふうな手法をとりながら、まず標準化をしていく。

つまり、その事業の点数による評価ではなしに、そういった手法でみんなが平等、公平な取り扱いを受けているんだねという形での、まずは整理にいくのではなかろうかと、こういうふうに考えております。

そういうことの中で、そういったことが19年度できるか、できないのかというのが事業評価の目標になってくると、こういう段階ではなかろうかというふうに思っております。

以上であります。

○川角委員長 答弁終わります。

入本委員。

○入本委員 まちづくり委員会という組織があります。そこにこの予算でこれだけの祭をチェックして、皆さんで予算化してください言うたら、これは文句言う者はおらんと。へたに行政がするから問題になる。うまくまちづくり委員会等の会合を使ってですね、そこら辺も任せてみるというのも一つの手法ですので、提案して私の質問を終わります。

○川角委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○川角委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の審査日程は全部終了いたしました。

次回は明日、14日午前10時から開会をいたします。

先ほど言いましたように、きのうの資料がきょう提出されております。それで、これを要点だけ若干説明をするということでございますので、もう少しお待ちをいただきたい。

新川部長お願いします。

○新川総務部長 昨日の大新東等の契約また再委託等に係ります説明資料を配付させていただきました。そういう状況の中で、平成17年度の実績また18年度に係ります大新東等のそうした契約額を今お配りをしたところでございます。ちょっと補足をさせていただくんですが、第1回の変更契約に係る見積り、これが今回9月の状態でさせていただいておるわけ・・・

○川角委員長 ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時28分 休憩

午後4時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 再開します。

新川部長。

○新川総務部長 それでは、お手元の方に配付させていただいております右片上に平成18年度第1回変更契約に係る見積り、それと裏につけております、また18年度当初契約に係る、3枚目なんですが、これが当初契約でございます。基本的に、まず1枚目を見ていただきたいんですが、9月15日1億6,833万690円に変更契約するという事になっております。このことにつきましては、2,490万円を変更をいたしております。当初の数字に対して、2,499万円をプラスしますと、ちょうど1億6,833万3,690円ということで、その業者の方から出た見積りにつきましては、1億6,841万6,115円でございますが、これは端数調整等の関係で切り捨てをして契約をいたしておるところでございます。

ただ、3月31日までのまだ日にち等がございますので、最終確定とい

うことになると思いますので、この点よろしく願いいたします。

2枚目につきましては、事業日数等の変更に伴いまして、こうした参考資料を添付させていただいております。この資料につきましては、後ろから2枚目の資料でございます。18年度当初引き受けの各保育所等の施設に係ります時間が、当初の時間数につきましては、そこに一番総合計に掲げておりますように、69人に対して時間数を掲げております。

続きまして、2枚目を見ていただきたいわけですが、それが82名に対する保母さん等の時間数で、最終的にそこに掲げております当初契約の2,990万円を増額したもので変更契約を行っておるものでございます。

続きまして、事業残の関係でございますが、昨日お配りをさせていただきました18年度の一部業務委託契約ということの内容でございますが、そこに大新東、地域振興事業団3施設ということがございますが、そこを18年度の契約を掲げさせていただいた明細でございます。3,600、地域振興事業団につきましては、学校給食調理業務、宿舍運営業務の9施設でございます、3,695万8,005円という委託費でございます。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。公共施設の管理業務の10施設、3,980万4,659円でございます。

あともう1件の一般行政事務等の業務の16施設につきましては、3枚目の4,476万3,897円という状況でございます。当初17年度分はちょっと参考的につけさせていただいておりますので、ご参考にしていただきたいと思っております。昨日、17年度に係ります事業団の資料を配付いたしておりませんでした。これは参考的に見ていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○川角委員長

以上で資料説明は終わらせていただきます。

それでは、きょうはこの説明ということでご理解をいただき、これできょうは散会をいたします。

ご苦勞でした。

~~~~~○~~~~~

午後4時35分 散会